

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2016-538763
(P2016-538763A)

(43) 公表日 平成28年12月8日(2016.12.8)

(51) Int.Cl. F I テーマコード(参考)
HO4M 11/00 (2006.01) HO4M 11/00 302 5K201

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 39 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2016-525581 (P2016-525581) (86) (22) 出願日 平成26年10月24日 (2014.10.24) (85) 翻訳文提出日 平成28年6月2日 (2016.6.2) (86) 国際出願番号 PCT/US2014/062161 (87) 国際公開番号 W02015/061675 (87) 国際公開日 平成27年4月30日 (2015.4.30) (31) 優先権主張番号 61/894,977 (32) 優先日 平成25年10月24日 (2013.10.24) (33) 優先権主張国 米国 (US)</p>	<p>(71) 出願人 515222713 コンヴィーダ ワイヤレス, エルエルシー アメリカ合衆国 デラウェア 19809 -3727, ウィルミントン, ペルビ ユー パークウェイ 200, スイート 300 (74) 代理人 100078282 弁理士 山本 秀策 (74) 代理人 100113413 弁理士 森下 夏樹 (74) 代理人 100181674 弁理士 飯田 貴敏 (74) 代理人 100181641 弁理士 石川 大輔</p>
---	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サービス対象範囲管理システムおよび方法

(57) 【要約】

サービス対象範囲マネージャ (SCM) は、サービスノードの対象範囲の報告を受信するか、または読み出し、サービスに対するサービス対象範囲の全体像を生成し得る。SCMは、サービスノード対象範囲を動的に調節し、クライアントのサービス要求に適応し、新しいサービス対象範囲を適切なクライアントに提供し得る。SCMは、別のノードとの重複を低減させるために、または無駄なリソースを削減するためにサービスノードのサービス対象範囲を縮小し得るか、または、追加のクライアントを対象とするためにサービスノードの対象範囲を拡張し得る。

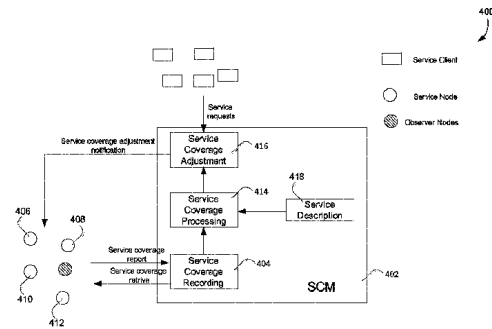


FIG. 4

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

通信ネットワークのノードによる使用のための方法であって、前記ノードは、プロセッサおよびメモリを備え、前記ノードは、前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、サービス対象範囲マネージャ（SCM）の機能を果たし、

サービス対象範囲報告をサービスノードから受信することと、

前記サービス対象範囲報告を処理し、サービス対象範囲調節を決定することと、

サービス対象範囲調節通知を前記サービスノードのうち少なくとも1つに送信することと

を含む方法を実装する、方法。

10

【請求項 2】

前記サービス対象範囲の処理は、サービス対象範囲の全体像を生成することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記サービス対象範囲報告は、サービスIDと、サービスノードアドレスと、サービス対象範囲タイプと、前記サービス対象範囲およびその有効時間の指示とを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

確認を前記SCMから前記サービスノードに送信することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

20

【請求項 5】

前記サービス対象範囲報告を受信する前に、サービス対象範囲要求を前記サービスノードに送信することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの前記少なくとも1つの前記対象範囲の縮小である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの前記少なくとも1つの前記対象範囲の拡大である、請求項 1 に記載の方法。

30

【請求項 8】

前記SCMは、サービス層内にある、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

通信ネットワークのノードによる使用のための方法であって、前記ノードは、プロセッサおよびメモリを備え、前記ノードは、前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、

サービス対象範囲報告をサービス対象範囲マネージャ（SCM）に送信することと、

サービス対象範囲調節通知を前記SCMから受信することと、

前記サービス対象範囲調節通知に基づいて、サービスノードにおける対象範囲を調節することと

を含む方法の機能を果たす、方法。

40

【請求項 10】

サービス対象範囲要求を前記SCMから受信し、それを処理し、前記サービス対象範囲報告を生成することをさらに含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記サービス対象範囲報告は、サービスIDと、サービスノードアドレスと、サービス対象範囲タイプと、前記サービス対象範囲の指示とを含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうち少なくとも1つの対象範囲の縮小である、請求項 9 に記載の方法。

50

【請求項 13】

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの少なくとも1つの対象範囲の拡大である、請求項9に記載の方法。

【請求項 14】

通信ネットワークのノードによる使用のための方法であって、前記ノードは、プロセッサおよびメモリを備え、前記ノードは、前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、サービス対象範囲マネージャ（SCM）の機能を果たし、

サービス対象範囲属性の指示を前記サービス対象範囲マネージャにおいてサービスノードから受信することと、

10

前記サービス対象範囲マネージャから前記サービスノードに、前記サービス対象範囲属性を調節するための命令を伝送することと

を含む方法を実装する、方法。

【請求項 15】

前記サービス対象範囲属性は、地理的エリアの指示を含む、請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

前記サービス対象範囲属性は、クライアントのリストを含む、請求項14に記載の方法

【請求項 17】

前記命令は、地理的エリアを拡大または縮小させるための命令を含む、請求項14に記載の方法。

20

【請求項 18】

前記命令は、クライアントの数を増加または減少させるための命令を含む、請求項14に記載の方法。

【請求項 19】

プロセッサおよびメモリを備えているノードであって、前記ノードは、前記ノードの前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記ノードの前記プロセッサによって実行されると、

サービス対象範囲報告をサービスノードから受信することと、

前記サービス対象範囲報告を処理し、サービス対象範囲調節を決定することと、

30

サービス対象範囲調節通知を前記サービスノードのうちの少なくとも1つに送信することと

を前記ノードに行わせる、ノード。

【請求項 20】

前記サービス対象範囲の処理は、サービス対象範囲の全体像を生成することを含む、請求項19に記載のノード。

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

【0001】

（関連出願の引用）

40

本願は、米国仮特許出願第61/894,977号（2013年10月24日出願、名称「SERVICE COVERAGE MANAGEMENT SYSTEMS AND METHODS」）に対する優先権を主張し、参照により本明細書に引用される。

【0002】

（背景）

マシンツーマシン（M2M）技術は、有線および無線通信システムを使用して、デバイスが互により直接的に通信することを可能にする。M2M技術は、一意に識別可能なオブジェクトおよびインターネット等のネットワークを経由して通信するようなオブジェクトの仮想表現のシステムである、モノのインターネット（IoT）のさらなる実現を可能にする。IoTは、食料品店内の商品等のさらに日常的な毎日のオブジェクトとの通信

50

を促進し、それによって、そのようなオブジェクトの知識を向上させることによって、費用および無駄を低減させ得る。例えば、店は、在庫にあり得るか、または販売された場合がある、オブジェクトと通信するか、またはそこからデータを取得することができることによって、非常に精密な在庫データを維持し得る。M2M技術は、サービスを提供するノードに関するサービスエリアまたはサービス対象範囲を決定することにおいて新しい課題を導入する。なぜなら、そのようなノードによって提供されるサービス対象範囲にわたる知識または制御をサービス層が有していないからである。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0003】

10

(要約)

本明細書に開示されるのは、サービスノードから、サービスノードの対象範囲の報告を受信し得る、サービス対象範囲マネージャ(SCM)に関連する、方法、デバイス、およびシステムである。代替として、SCMは、1つ以上のセンサのクラスタヘッド等の他のエンティティから、サービスノードのサービス対象範囲を読み出し得る。SCMはまた、全てのサービスノードのサービス対象範囲を解釈し、サービスに関するサービス対象範囲の全体像を生成し得る。SCMは、サービスノード対象範囲を動的に調節し、クライアントのサービス要求に適応し、新しいサービス対象範囲を適切なクライアントに提供し得る。2つのサービスノード間においてサービス対象範囲と重複がある場合、SCMは、サービスノードのサービス対象範囲のうちの1つを縮小し得る。しばらくの間、ある対象範囲内にサービスを要求するクライアントが存在しない、またはクライアントの数が少ない場合、SCMは、対応するサービスノードのサービス対象範囲を縮小し得る。サービスノードが、要求側に適切にサービス提供することが不可能であるほど、あるサービス対象範囲内に多数の要求側が存在する場合、SCMは、他のサービスノード(例えば、地理的に隣接する)のサービス対象範囲を拡大し、そのエリアの少なくとも一部を対象とし得、それらの他のサービスノードへのクライアントの一部の移管を促進し得る。任意のサービスノードによって対象とされていないクライアントが存在する場合、SCMは、場所、負荷等のサービスノードコンテキスト情報に基づいて、他のサービスノードを選択し、そのサービス対象範囲を調節し、サービス提供されていないクライアントが、サービスを受けることを可能にし得る。

20

30

【0004】

本概要は、発明を実施するための形態において以下でさらに説明される、一連の概念を簡略化形態において導入するために提供される。本概要は、請求される主題の主要な特徴または不可欠な特徴を識別することを意図しておらず、また、請求される主題の範囲を限定するために使用されることも意図していない。さらに、請求される主題は、本開示の任意の部分に記載される一部または全ての不利ポイントを解決するという限界にも限定されない。

【図面の簡単な説明】

【0005】

【図1】図1は、地理的エリアによって定義されるモーションセンサのサービス対象範囲の実施例を図示する略図である。

40

【図2】図2は、サービスノードによって承認され得るクライアントのセットによって定義される、本タイプのサービス対象範囲の視覚的表現を図示する略図である。

【図3A】図3Aは、例示的のone M2M機能アーキテクチャを図示する略図である。

【図3B】図3Bは、one M2Mアーキテクチャのための開発中の例示的CSFを図示する略図である。

【図4】図4は、例示的SCMの例示的非限定的アーキテクチャを図示する略図である。

【図5】図5は、例示的非限定的サービス識別子を図示する略図である。

【図6】図6は、サービス登録の例示的非限定的信号フローを図示する略図である。

【図7】図7は、例示的非限定的サービス対象範囲報告メッセージを図示する略図である

50

。

【図 8】図 8 は、例示的非限定的サービス報告メッセージを図示する略図である。

【図 9】図 9 は、モーションセンサが、サービス対象範囲報告を S C M に送信するための例示的非限定的信号フローを図示する略図である。

【図 10】図 10 は、S C M が、積極的に、モーションセンサに情報提供を要求するための例示的非限定的信号フローを図示する略図である。

【図 11】図 11 は、サービスノードが、サービス対象範囲報告を S C M に送信するための例示的非限定的信号フローを図示する略図である。

【図 12】図 12 は、S C M が、積極的に、サービスノードに情報提供を要求する、例示的非限定的信号フローを図示する略図である。

10

【図 13】図 13 は、センサへの S C M によって開始されるサービス対象範囲調節の例示的非限定的メッセージフローを図示する流れ図である。

【図 14】図 14 は、サービスノードへの S C M によって開始されるサービス対象範囲調節の例示的非限定的メッセージフロー 1 4 0 0 を図示する略図である。

【図 15】図 15 は、S C M によるセンサのサービス対象範囲有効時間の調節を実証する、例示的非限定的メッセージフローを図示する略図である。

【図 16】図 16 は、S C M が、サービスノードにアクセスルール変更を通知する、例示的非限定的メッセージフローを図示する略図である。

【図 17】図 17 - 19 は、サービス対象範囲が調節される、例示的非限定的メッセージフローを図示する略図である。

20

【図 18】図 17 - 19 は、サービス対象範囲が調節される、例示的非限定的メッセージフローを図示する略図である。

【図 19】図 17 - 19 は、サービス対象範囲が調節される、例示的非限定的メッセージフローを図示する略図である。

【図 20】図 20 は、one M 2 M C S F としてサービス対象範囲管理内にホストされる、提案されるサービス対象範囲マネージャ (S C M) を図示する略図である。

【図 21】説明の記載なし

【図 22 A】図 22 A は、ユーザが、S C M を有効または無効にし、サービス対象範囲を選択し、エリアまたはサービスノードを追加し、対象範囲を調節することを可能にするインターフェースを図示する略図である。

30

【図 22 B】図 22 B は、サービス対象範囲の詳細を表示するインターフェースを図示する略図である。

【図 23 A】図 23 A は、1 つ以上の開示される実施形態が実装され得る、例示的マシンツーマシン (M 2 M) またはモノのインターネット (I o T) 通信システムの系統図である。

【図 23 B】図 23 B は、図 23 A で図示される M 2 M / I o T 通信システム内で使用され得る、例示的アーキテクチャの系統図である。

【図 23 C】図 23 C は、図 23 A で図示される通信システム内で使用され得る、例示的 M 2 M / I o T 端末またはゲートウェイデバイスの系統図である。

【図 23 D】図 23 D は、図 23 A の通信システムの側面が具現化され得る、例示的コンピューティングシステムのブロック図である。

40

【発明を実施するための形態】

【0006】

M 2 M は、ネットワーク化されたデバイスが、ヒトの手動補助を伴わずに、情報を交換し、アクションを行うことを可能にする、任意の技術を指し得る。M 2 M システムの構成要素は、センサと、無線周波数識別 (R F I D) と、Wi - Fi リンクと、セルラー通信リンクと、ネットワーク化されたデバイスが、データを解釈し、決定を行うことを助けるためにプログラムされる自律型コンピューティングソフトウェアとを含み得る。展開された M 2 M デバイスおよびそれらによって生成されたデータを使用することによって、M 2 M システムは、種々のサービスを提供することができる。例えば、モーション / 湿度感知

50

、倉庫管理、遠隔制御、交通制御、保有車両管理等を行うサービスが、M2Mシステムによって可能にされ得る。

【0007】

本明細書で使用される場合、「サービスノード」は、特定のサービスを提供するノードを表す。各サービスは、サービス対象範囲の定義を有し、サービス対象範囲は、通常、2つのカテゴリに要約されることができ、それらの各々は、拡張可能である。第1のサービス対象範囲カテゴリは、サービスノードが対象とし得る物理的エリア（例えば、サービスノードの感知エリア）であり得る、地理的エリアである。

【0008】

図1は、地理的エリア100によって定義されるようなモーションセンサのサービス対象範囲の実施例を図示する略図である。図示される実施例では、センサ1 102は、台所および家族部屋を対象とし、センサ2 104は、居間および台所を対象とし、センサ3 106は、主寝室および寝室2を対象とし、センサ4 108は、寝室1および寝室2を対象とする。本実施例では、クライアントは、家の中の部屋であり、サービスノードは、センサ1、2、3、および4である。一実施形態では、モーションセンサのためのレンズの角度は、対象範囲の異なるエリアを達成するために変更され得る。

10

【0009】

第2のサービス対象範囲カテゴリは、サービスノードによって引き受けられたクライアントを含む受諾クライアントである。これらのクライアントは、あるルールを満たす事前に構成されたクライアントの個々またはグループを含み得る。図2は、サービスノードによって承認され得るクライアントのセットによって定義される、このタイプのサービス対象範囲の視覚的表現200を図示する略図である。例えば、サービスノード1 202は、2000~3000平方フィートのサイズを伴う家からの読み取りを管理し、サービスノード2 204は、ある建築者によって建築された家からの読み取りを管理し、サービスノード3 206は、その価格が100万ドル未満の家からの読み取りを管理する。

20

【0010】

図3Aは、例示的one M2M機能アーキテクチャ300を図示する略図である。開発中のone M2M規格は、図3Aに図示されるように、「共通サービスエンティティ(CSE)」302および304と呼ばれるサービス層を定義する。サービス層の目的は、e-ヘルス、保有車両管理、およびスマートホーム等の異なる「垂直」M2Mサイロシステムおよびアプリケーションによって利用され得る、「水平」サービスを提供することである。CSE 302は、4つの基準点をサポートする。Mca基準点は、アプリケーションエンティティ(AE) 306とインターフェースをとる。Mcc基準点は、同じサービスプロバイダドメイン内の別のCSE 304とインターフェースをとり、Mcc基準点は、異なるサービスプロバイダドメイン内の別のCSEとインターフェースをとる。Mcn基準点は、下層ネットワークサービスエンティティ(NSE) 308とインターフェースをとる。NSE 308は、デバイス管理、場所サービス、およびデバイストリガ等の下層ネットワークサービスをCSE 302に提供する。CSE 302は、「発見」、「データ管理&リポジトリ」等の「共通サービス機能(CSF)」と呼ばれる複数の論理機能を含む。図3Bは、one M2Mアーキテクチャのための開発中の例示的CSFを図示する略図である。

30

40

【0011】

いくつかの実施形態では、複数のプロバイダ(すなわち、サービスノード)が、同じサービスを提供し得、それらの各々が、その独自のサービス対象範囲を有し得る。サービスノードのサービス対象範囲が、地理的エリアによって定義されるとき、同じサービスを提供する別のノードのサービス対象範囲と重複し得る。一部の重複は、サービスの信頼性および質の目的のために意図され得るが、これは、サービスノードリソースの無駄をもたらし得る。例えば、図1では、センサ1 102およびセンサ2 104は両方とも、台所内のモーションを感知し得る一方、センサ3 106およびセンサ4 108は両方とも、寝室2内のモーションを感知し得る。ここでは、センサ1またはセンサ2のレンズ角度

50

の一方または両方は、電力消費を節約するために変更され得る。同様に、センサ3またはセンサ4のレンズ角度の一方または両方も、電力消費を節約するために変更され得る。

【0012】

特定のサービスのための任意のサービスノードによって対象とされていない地理的エリアが存在し得る。これは、センサ感知等の多くの使用例において望ましくない場合がある。例えば、交通監視のサービスでは、道路のある区分上に展開された任意のカメラまたはセンサによって対象とされていない道路が存在し得る。その結果、例えば、道路が渋滞しているかどうかを示すために使用され得る、道路のその区分に関する任意のデータが存在しない場合がある。

【0013】

サービスノードのサービス対象範囲が、クライアントのセットによって定義される時、サービスノードは、クライアントの大きなグループにサービス提供するように設定され得、したがって、対応する大量のリソースで構成され得る。しかしながら、サービスノードは、ローカルで接続する要求側をほとんど有していない場合があり、これは、サービスノードリソースを無駄にし得る。代替として、サービスノードは、クライアントの小さなグループにサービス提供するように設定されているため、サービス要求を拒否しなければならないことがあり得る。サービスノードが、クライアントを他のサービスノードに移管するか、またはそれらのクライアントに適応するためにその受け入れルールを調節する方法を把握していない場合がある。受け入れルールは、各サービスノードによって独立して設定され得るため、クライアントのあるグループが全てのサービスノードによって拒否され得ることもあり得る。

【0014】

現在の実装では、サービス層は、各サービスノードのサービス対象範囲の知識または制御を有していない場合がある。リソースの無駄またはクライアントへのサービス提供の不足を防止するために、開示される実施形態におけるサービス層は、サービスノードの場所、サービスノードの残電力、サービスノードの負荷等の種々の種類のコンテキスト情報に基づいて、サービスノードの対象範囲を動的に管理し得る。

【0015】

ある実施形態では、サービス対象範囲マネージャ(SCM)は、サービスノードから、サービスノードの対象範囲の報告を受信し得るように実装され得る。代替として、SCMは、サービスノードのサービス対象範囲を1つ以上のセンサのクラスタヘッド等の他のエンティティから読み出し得る。SCMはまた、全てのサービスノードのサービス対象範囲を解釈し、あるサービスに対するサービス対象範囲の全体像を生成し得る。SCMは、サービスノード対象範囲を動的に調節し、クライアントのサービス要求に適応し、新しいサービス対象範囲を適切なクライアントに提供し得る。2つのサービスノード間においてサービス対象範囲と重複がある場合、SCMは、サービスノードのサービス対象範囲のうちの1つを縮小し得る。しばらくの間、ある対象範囲内にサービスを要求するクライアントが存在しない、またはクライアントの数が少ない場合、SCMは、対応するサービスノードのサービス対象範囲を縮小し得る。サービスノードがそれらに適切にサービス提供することが不可能であるほど、ある対象範囲内に多数の要求側が存在する場合、SCMは、他のサービスノード(例えば、地理的に隣接する)のサービス対象範囲を拡大し、そのエリアを対象とし得、それらのサービスノードへのクライアントの一部の移管を促進し得る。どんなサービスノードによっても対象とされていないクライアントが存在する場合、SCMは、場所、負荷等のサービスノードコンテキスト情報に基づいて、他のサービスノードを選択し、そのサービス対象範囲を調節し、サービス提供されていないクライアントが、サービスを受けることを可能にし得る。

【0016】

図4は、例示的SCM402の例示的非限定的アーキテクチャ400を図示する。SCM402は、サービス対象範囲検出、処理、および調節のために、サービスノード、潜在的オブザーバノード、サービスクライアント、およびバックエンドサーバと相互作用し得

10

20

30

40

50

る。SCM402は、本明細書にさらに説明されるように、サービスの特性（例えば、サービスノード、サービス範囲等）を記述するサービス記述を含む、いくつかの構成要素を有し得る。SCM402はまた、サービスに関する各サービスノード406、408、410、および412のサービス対象範囲についての情報を受信するか、または読み出し得るサービス対象範囲記録構成要素404を有し得る。この構成要素の使用は、本明細書にさらに説明されるように、SCM402が、サービス対象範囲報告を通して対象範囲を検出することを可能にし得る。SCM402はまた、あるサービスに対する全てのサービスノード406、408、410、および412のサービス対象範囲の全体的記述または概要を生成し得るサービス対象範囲処理構成要素414を有し得る。SCM402は、本明細書にさらに説明されるように、あるサービスに対するサービスノード対象範囲内の重複または間隙を決定し得る。SCM402は、SCM402がこの処理自体を行う代わりに、アプリケーションまたはバックエンドサーバが、サービス記述およびサービス対象範囲報告データを処理し、サービス対象範囲の全体「像」を生成するためのインターフェースを提供し得る。そのようなアプリケーションまたはサーバは、分析サーバおよびデータ分析アプリケーションを含み得る。SCM402はまた、本明細書にさらに説明されるように、サービス対象範囲調節構成要素416を有し得、サービス対象範囲調節構成要素416は、クライアントのサービス要求に適應するために、またはクライアントのサービス要求を予期して、あるサービスノード405、408、410および412のサービス対象範囲を調節し得る。

10

20

【0017】

図4に図示されるようなSCM402の機能性は、以下に説明される図23Cまたは23Dに図示されるもののうちの1つ等、M2Mネットワークのノード（例えば、サーバ、ゲートウェイ、デバイス、または他のコンピュータシステム）のメモリ内に記憶され、そのプロセッサ上で実行するソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態で実装され得ることを理解されたい。

【0018】

サービス記述構成要素418は、M2Mサービスプロバイダによって提供され、サービス対象範囲処理構成要素によって使用され得るサービスの特性を維持し得る。M2Mサービスプロバイダは、特定のサービスのためのサービスノード406、408、410、および412を展開し得る。サービスの特性は、限定ではないが、サービスの一意の識別子であり得るサービス識別子を含み得る。サービス識別子は、SCM402の他の構成要素に発行されるか、またはそこから受信される、サービス対象範囲報告、サービス要求、および/またはサービス対象範囲調節通知においてサービスを識別するために使用され得る。このフィールドは、サービスに対して必須であり得る。サービス識別子は、サービス層またはサービスプロバイダによって割り当てられ、その一意性を確実にし得る。例示的サービス識別子500は、サービスプロバイダの名称502、サービスのタイプ504、およびサービスのラベル506から構築され得る、図5に図示される。ラベルは、同じサービスプロバイダによって提供される同じタイプのサービス間でのみ一意であり得る。

30

【0019】

サービス記述構成要素によって維持されるサービスの特性はまた、あるサービスに対するアクティブサービスノードを含み得る、サービスノードのリストを含み得る。例えば、図1では、サービスノードは、センサ1 102、センサ2 104、センサ3 106、およびセンサ4 108である。このフィールドもまた、サービスに対して必須であり得る。サービス記述構成要素によって維持されるサービスの特性はまた、サービスの対象範囲全体を記述し得る、サービス範囲を含み得る。例えば、図1では、サービス範囲は、地理的に、台所、居間、家族部屋、主寝室、寝室1、および寝室2を含み得る、家全体内のモーションを検出することであり得る。サービス範囲は、あるサービスに対する全てのサービスノードのサービス対象範囲の上位セットであり得る。このフィールドは、サービスプロバイダがそのような情報をサービス層に提供するかどうかに応じて、完全に正確でないこともある。サービスに関する情報が欠けている場合、SCM402は、全てのサー

40

50

ビスノードによって対象とされる総地理的エリアを、地理的に定義される対象範囲サービスに対するサービス範囲と見なし得る。クライアント定義対象範囲サービスに対して、SCM402は、全てのサービスノードのクライアントセットの和集合をサービス範囲と見なし得る。サービス範囲フィールドは、随意であり得る。開示される実施形態では、サービス範囲は、サービスプロバイダによって提供されるか、またはSCM402によって導出されるかのいずれかによって、サービス層においてSCM402に利用可能であると仮定される。サービス層は、サービスプロバイダでもあり得ることに留意されたい。例えば、サービスは、サービス層によって提供されるデバイス管理であり得る。図6は、サービスプロバイダ602が、サービス層に前述のサービス特性について通知し得る、サービス登録の例示的非限定的信号フロー600を図示する。サービス記述構成要素は、情報を記録するのである。

【0020】

図6に図示されるステップを行うエンティティは、図23Cまたは23Dに図示されるもののうちの1つ等、デバイス、サーバ、または他のコンピュータシステムのメモリ内に記憶され、そのプロセッサ上で実行する、ソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態で実装され得る、論理エンティティであることを理解されたい。すなわち、図7に図示される方法は、例えば、図23Cまたは23Dに図示されるデバイスまたはコンピュータシステム等のコンピューティングデバイスのメモリ内に記憶される、ソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態で実装され得、そのコンピュータ実行可能命令は、コンピューティングデバイスのプロセッサによって実行されると、図6に図示されるステップを行う。また、図7に図示される任意の伝送および受信ステップは、ノードのプロセッサおよびそれが実行するコンピュータ実行可能命令（例えば、ソフトウェア）の制御下、ノードの通信回路によって行われ得ることを理解されたい。

【0021】

以下の表1は、図1および図2に示される2つの例示的サービスの例示的サービス記述を例証する。

【表1】

サービス識別子	サービスノード	サービス範囲
motionSensehome1 図1	センサ1、2、3、4	家全体のモーション感知サービスを提供する
smartGridReading 図2	サービスノード1、2、3	規定されたコミュニティのスマートグリッド読み取りサービスを提供する

表1. 例示的サービス記述

【0022】

SCM402のサービス対象範囲記録構成要素は、サービスに対する全てのサービスノードのサービス対象範囲を管理し得る。サービスノードは、サービス対象範囲報告メッセージを送信することによって、そのサービス対象範囲をSCM402に通知し得る。サービス対象範囲報告は、サービスノードが、サービスを開始するか、またはサービス対象範囲を変更する場合、送信され得る。加えて、ノードは、SCM402に、他のノードに関するサービス対象範囲報告を提供し得る。例えば、オブザーバノードは、サービスノードから放出される無線周波数（RF）信号を観察および/または測定し得る。オブザーバノードは、SCM402に、オブザーバノードの場所におけるサービスノードの信号の観察された強度および/または質を詳述する報告を提供し得る。SCM402は、次いで、この情報を使用して、観察されたサービスノードのサービス対象範囲を決定することができる。ノードは、同時に、サービスノードおよびオブザーバノードであり得る。別の実施例では、サービスの使用を所望するノード（すなわち、サービスクライアント）は、SCM402に、サービスの使用を所望し、現在、そのエリア内でサービスを供給するノードを検出していないことを報告し得る。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 3 】

サービス対象範囲報告メッセージは、図 7 に示される例示的非限定的構造 7 0 0 等の構造を有し得る。サービス ID 7 0 2 は、サービスノードが提供するサービスの識別子を表し得る。サービスノードのアドレス 7 0 4 は、サービスノードをアドレス指定するために使用され得る。サービス対象範囲タイプ 7 0 6 は、以下のフィールドによって説明されるものであり得るが、それらに限定されない。これらのフィールドの任意の組み合わせが、任意の他のフィールドとの任意の組み合わせにおいて使用され得る。これは、サービスノードに対して、複数のサービス対象範囲タイプおよび対応するサービス対象範囲を考慮する。

- 地理的領域 (G R) : 異なる種類の形態、例えば、サービスノードに中心を有する規定された直径を伴う円形、サービスノードが位置する特定の部屋、特定のアドレス等において表され得る。サービス対象範囲タイプが、地理的領域であるように設定される場合、サービス対象範囲報告メッセージ内の対応するサービス対象範囲フィールドは、例示の形態のうちの一つにおいて、その表現を含み得る。

- クライアントリスト (C L) : サービスノードがサービスを提供しようとする個々のクライアントのリストを含み得る。サービス対象範囲タイプが、クライアントリストであるように設定される場合、サービス対象範囲報告メッセージ内の対応するサービス対象範囲フィールドは、サービスノードによって権限が付与され、サービスが提供される、クライアントの識別子を含み得る。

- アクセスルール (A R) : サービスノードのサービスにアクセスするためのルールを記載し得る。ルールを満たすクライアントのみ、サービスノードによって許可される。例えば、ルールは、3 0 0 0 平方フィートを上回る任意の家またはあるタイプの権限を伴うユーザであり得る。サービス対象範囲タイプが、アクセスルールであるように設定される場合、サービス対象範囲報告メッセージ内の対応するサービス対象範囲フィールドは、サービスノードが規定するルールを含み得る。

- 観察対象範囲 (O C) : 別のサービスノードによって提供される対象範囲に関する、オブザーバノードによって提供される情報。例えば、特定の場所および時間における、モーション検出器の R F 信号の観察される信号の広がり範囲。

【 0 0 2 4 】

サービス対象範囲 7 0 8 は、サービス対象範囲タイプに従って設定される。サービスノードは、図 7 に示されるメッセージ 7 0 0 内のサービス有効時間フィールド 7 1 0 に表され得る、ある期間中のサービス対象範囲のみを提供し得る。デフォルトとして、常時オンであると仮定される。

【 0 0 2 5 】

オブザーバノードによるサービス報告メッセージは、サービスノードによるサービス報告メッセージと異なり得る。オブザーバノードによる例示的非限定的サービス報告メッセージ 8 0 0 は、図 8 に図示される。距離フィールド 8 0 2 は、サービスノードとオブザーバノードとの間の距離を示し得る。属性フィールド 8 0 4 は、オブザーバノードが観察するサービスノードの属性を示し得る。値フィールド 8 0 6 は、属性の観察された値を示し得る。例えば、オブザーバノードは、サービスノードの、その場所における信号強度の質を観察し得る。オブザーバノードによって送信されるサービス対象範囲報告メッセージ 8 0 0 は、そのサービスノードのサービス対象範囲を分析するために S C M 4 0 2 に有用ではないこともある。

【 0 0 2 6 】

図 1 に示される実施例では、モーションセンサは、家の中のモーション感知サービスのサービスノードである。モーションセンサは、図 9 の例示的非限定的信号フロー 9 0 0 に示されるように、サービス対象範囲報告を S C M 4 0 2 に送信し得る。サービス対象範囲タイプは、G R であり得る。一方、S C M 4 0 2 は、モーションセンサに、図 1 0 の例示的非限定的信号フロー 1 0 0 0 に図示されるように、情報を提供するように積極的に要求し得る。サービス対象範囲要求メッセージでは、S C M 4 0 2 は、サービス識別子と、サ

10

20

30

40

50

サービスノードの識別子とを含み得る。サービス対象範囲応答メッセージでは、モーションセンサは、サービス報告メッセージと同じ構造に従うことができる。しかしながら、サービス識別子およびサービスノードの識別子は、図10に示されるように、サービス対象範囲応答メッセージから除外され得る（すなわち、サービス識別子およびサービスノードの識別子は、サービス対象範囲応答メッセージ内に繰り返される必要はない）。したがって、モーションセンサとSCM402との間のサービス対象範囲報告または要求プロシージャ後、SCM402は、以下の表2に示されるように、サービス対象範囲の記録を有し得る。

【表2】

サービス	サービスノード	サービス対象範囲タイプ	サービス対象範囲	サービス有効時間
motionSensehome1	センサ1 102	GR	家族部屋および台所	常時オン
	センサ2 104	GR	台所および居間	常時オン
	センサ3 106	GR	主寝室および寝室2	常時オン
	センサ4 108	GR	寝室1および寝室2	常時オン

10

表2. 家の中のモーション感知サービスに関する例示的サービス対象範囲記録

20

【0027】

図9-10に図示されるステップを行うエンティティは、図23Cまたは23Dに図示されるもののうちの1つ等、デバイス、サーバ、または他のコンピュータシステムのメモリ内に記憶され、そのプロセッサ上で実行するソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態において実装され得る、論理エンティティであることを理解されたい。すなわち、図9-10に図示される方法は、図23Cまたは23Dに図示される、例えば、デバイスまたはコンピュータシステム等のコンピュータデバイスのメモリ内に記憶される、ソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態で実装され得、そのコンピュータ実行可能命令は、コンピューティングデバイスのプロセッサによって実行されると、図9-10に図示されるステップを行う。図9-10に図示される任意の伝送および受信ステップは、ノードのプロセッサおよびそれが実行するコンピュータ実行可能命令（例えば、ソフトウェア）の制御下、ノードの通信回路によっても行われ得ることを理解されたい。

30

【0028】

図2に示される実施例では、スマートメータ読み取りサービスは、サービスノード1202と、サービスノード2204と、サービスノード3206とを有し得る。サービスノード202、204、および206は、図11の例示的非限定的信号フロー1100に示されるように、サービス対象範囲報告をSCM402に送信し得る。サービス対象範囲タイプは、ARである。代替として、SCM402は、サービスノードに、図12の例示的非限定的信号フロー1200に示されるような情報を提供するように積極的に要求することができる。したがって、サービスノード202、204、および206とSCM402との間のサービス対象範囲報告または要求プロシージャ後、SCM402は、以下の表3に示されるようなサービス対象範囲の記録を有し得る。

40

【表 3】

サービス	サービス ノード	サービス対象 範囲タイプ	サービス対象範囲 タイプ	サービス有効時 間
smartGridReading	1 202	AR	2000～3000平 方フィートのサイズ	常時オン
	2 204	AR	ある建築者によって 建築された	常時オン
	3 206	AR	販売価格が100万 未満である	常時オン

表3. スマートグリッド読み取りサービスに関する例示的サービス対象範囲記録

10

【 0 0 2 9 】

図 1 1 - 1 2 に図示されるステップを行うエンティティは、図 2 3 C または 2 3 D に図示されるもののうちの 1 つ等、デバイス、サーバ、または他のコンピュータシステムのメモリ内に記憶され、そのプロセッサ上で実行するソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態において実装され得る、論理エンティティであることを理解されたい。すなわち、例えば、図 1 1 - 1 2 に図示される方法は、図 2 3 C または 2 3 D に図示されるデバイスまたはコンピュータシステム等、コンピューティングデバイスのメモリ内に記憶されるソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態で実装され得、そのコンピュータ実行可能命令は、コンピューティングデバイスのプロセッサによって実行されると、図 1 1 - 1 2 に図示されるステップを行う。また、図 1 1 - 1 2 に図示される任意の伝送および受信ステップは、ノードのプロセッサおよびそれが実行するコンピュータ実行可能命令（例えば、ソフトウェア）の制御下、ノードの通信回路によって行われ得ることを理解されたい。

20

【 0 0 3 0 】

サービス対象範囲処理構成要素は、全てのサービスノードのサービス対象範囲を解釈し、サービスに対するサービス対象範囲の全体像を生成し得る。例えば、図 1 の実施例では、SCM 4 0 2 は、センサ 1 1 0 2、センサ 2 1 0 4、センサ 3 1 0 6、センサ 4 1 0 8 が、家全体のモーション感知サービスを提供することができ、センサ 1 1 0 2 とセンサ 2 1 0 4 との間、およびセンサ 3 1 0 6 とセンサ 4 1 0 8 との間で重複する対象範囲が存在することを決定し得る。図 2 では、SCM 4 0 2 は、サービスノード 2 0 2、2 0 4、および 2 0 6 が、コミュニティ内の家のうちのいくつかは、ルールの 1 つ以上のものを満たすため、図 2 に示されるように、重複する対象範囲を有することを把握可能である。

30

【 0 0 3 1 】

SCM 4 0 2 はまた、特定のサービスに関して利用可能なサービスノードが、サービス範囲に到達することができるかどうかを決定し得る。例えば、図 1 の実施例では、「motionSenseHome1」（また、表 1 参照）として識別されるサービスのサービス範囲は、家全体に関するモーション感知サービスを提供することであり得る。サービスノード（センサ 1 0 2、1 0 4、1 0 6、および 1 0 8）は、家を完全に対象とすることができるため、SCM 4 0 2 は、そのサービス対象範囲がサービス範囲に到達することを決定し得る。図 2 の実施例では、「smartGridReading」（さらに、表 1 参照）として識別されるサービスのサービス範囲は、規定されたコミュニティのスマートグリッド読み取りサービスを提供することであり得る。2 0 0 0 ～ 3 0 0 0 平方フィートのサイズを伴わず、建築者によって建築されてもおらず、1 0 0 万未満の販売価格を伴わない、コミュニティ内の家が存在することが可能性として考えられる。その結果、サービスノードのサービス対象範囲は、サービス範囲に到達することができないこともある。サービス対象範囲処理構成要素は、以下で紹介される調節構成要素のためのサービス対象範囲の必要情報を提供し得る。

40

【 0 0 3 2 】

50

サービス対象範囲調節構成要素 4 1 6 は、クライアントのサービス要求、および処理構成要素からフィードされる情報に基づいて、サービスノードのサービス対象範囲を適合させ得る。ポリシーマネージャ等の他のエンティティが、ポリシーを S C M 4 0 2 に提供し、サービス対象範囲調節を行い得ることに留意されたい。S C M 4 0 2 はまた、クライアントからのサービス要求からパターンを検出し得る。現在のサービスに対するサービス対象範囲を調節する代わりに、新しいサービスが、クライアントの要求を満たすために、適切なサービス対象範囲で策定または生成され得る。

【 0 0 3 3 】

S C M 4 0 2 は、いくつかの状況において、サービスノードの対象範囲を動的に調節し、クライアントのサービス要求に適応し得る。例えば、2つのサービスノード間においてサービス対象範囲の重複が存在する場合、サービスノードのサービス対象範囲の一方は、縮小され得る。ある期間の間、ある対象範囲内にサービスを要求するクライアントが存在しない、またはクライアントの数が少ない場合、対応するサービスノードのサービス対象範囲は、縮小され得る。サービスノードが、要求されるサービスの質を提供不可能であるほど、ある対象範囲内に多数の要求側が存在する場合、他のサービスノード（例えば、地理的に隣接する）のサービス対象範囲が、そのエリアを対象とするように拡大され得、クライアントの一部は、拡張された対象範囲サービスノードに移管され得る。任意のサービスノードによって対象とされていないクライアントが存在する場合、S C M 4 0 2 は、サービスノードのコンテキスト情報（例えば、場所、負荷等）に基づいて、他のサービスノードを選択し、サービス対象範囲を調節し、そのような対象とされていないクライアントが、サービスを受けることを可能にし得る。これらの実施形態についての追加の詳細は、本明細書に記載される。

10

20

【 0 0 3 4 】

S C M 4 0 2 は、前述のサービス対象範囲処理後、サービス対象範囲重複を検出し得る。同じ対象範囲内で同じサービスを提供することにおける複数のサービスノードの不必要なリソースを無駄にすることを回避するために、S C M 4 0 2 は、そのサービス対象範囲を調節することにおいてサービスノードを調整することができる。例えば、再び、図 1 を参照すると、S C M 4 0 2 は、センサ 1 1 0 2 およびセンサ 2 1 0 4 の両方が、台所を対象とし、センサ 3 1 0 6 およびセンサ 4 1 0 8 の両方が、寝室 2 を対象とすることをすでに把握している。S C M 4 0 2 は、センサ 1 1 0 2 および / またはセンサ 2 1 0 4 に、台所エリア内の重複が排除または縮小され得るように、その信号強度を減少させ、そのレンズ角度を調節するように通知し得る。同様に、S C M 4 0 2 はまた、センサ 3 1 0 6 および / またはセンサ 4 1 0 8 に、寝室 2 内の重複が排除または縮小され得るように、その信号強度を減少させ、そのレンズ角度を調節するように通知し得る。

30

【 0 0 3 5 】

図 1 3 は、センサ 1 1 0 2 およびセンサ 4 1 0 4 への S C M によって開始されるサービス対象範囲調節の例示的非限定的メッセージフロー 1 3 0 0 を図示する流れ図である。サービス対象範囲要求メッセージにおいて、S C M 4 0 2 は、センサ 1 に、所望のサービス対象範囲が家族部屋であることを通知し、および / またはセンサ 4 に、所望のサービス対象範囲が寝室 1 であることを通知し得る。センサ 1 1 0 2 および / またはセンサ 4 1 0 6 は、その感知信号強度を調節し、サービス対象範囲を適切に縮小させ得る。それらはまた、S C M の調節要求に対する確認として、新しいサービス対象範囲を S C M 4 0 2 に更新し得る。

40

【 0 0 3 6 】

図 2 の実施例では、S C M 4 0 2 は、そのアクセスルールからサービスノードのサービス対象範囲の重複を決定し得る。サービスノードの 2 つまたは 3 つのアクセスルールを満たす、コミュニティ内の家が存在し得る。その結果、それらの家にサービス提供するであろう、1 つ以上のサービスノードが存在し得、これは、望ましくない場合がある。図 1 4 は、サービスノード 1 2 0 2、サービスノード 2 2 0 4、およびサービスノード 3 2 0 6 への S C M 4 0 2 によって開始されるサービス対象範囲調節の例示的非限定的メッ

50

セージフロー 1400 を示す。SCM402 は、各サービスノードに対してアクセスルールを設計し、依然として、サービス範囲を満たしながら、より少ないまたは最小限の重複を有するように、サービスノードのサービス対象範囲を調整し得る。これを達成するために、SCM402 は、潜在的サービスクライアント（例えば、コミュニティ内に位置する家）およびその特徴（サイズ、建築者、販売価格、住所等）の知識を取得し得る。一実施形態では、SCM402 は、それらの各々が1つのサービスノードに割り当てられる、3つの地区（互に隣接するが、地理的に重複しない）にコミュニティを分割し得る。その結果、サービスノード1の新しいアクセスルールは、地区1内の家を含む一方、サービスノード2の新しいアクセスルールは、地区2内の家を含み、サービスノード3の新しいアクセスルールは、地区3内の家を含む。各サービスノードはまた、そのリソースをクライアントにサービス提供するように適合させ得る。スマートグリッド読み取りサービスをこのコミュニティに提供するための総リソースは、大幅に縮小され得る。

10

【0037】

しばらくの間、ある対象範囲内にサービスを要求するクライアントが存在しないか、またはクライアントの数がごくわずかである場合、SCM402 は、対応するサービスノードのサービス対象範囲を縮小し得る。図1の実施例では、センサは、部屋が占有されている間、モーションを感知することを必要としないこともある。例えば、夜間、寝室内のモーションを追跡することは不必要であり得る。したがって、センサ3 106 およびセンサ4 108 は、昼間の間のみ、サービス対象範囲を提供する必要がある。このシナリオでは、サービス対象範囲は、有効期間に関連付けられ得る。SCM402 は、センサ3 106 および/またはセンサ4 108 のサービス対象範囲有効時間を調節し得る。そのような実施形態を実証する、例示的非限定的メッセージフロー1500 は、図15に示される。

20

【0038】

図2の実施例では、SCM402 のサービス対象範囲調節構成要素416 は、報告されたスマートグリッド読み取りデータから、各サービスノードによってサービス提供されるクライアントを決定することが可能であり得る。SCM402 は、家のサイズが、実際には、2000~2500平方フィートであるため、サービスノード1 202 が、非常に少数の家からのスマートグリッド読み取りのみを報告することに気付く。しかしながら、サービスノード1 202 は、多数の家にサービスを提供するためのリソース（データ収集、データ処理等のために）で構成および展開され得る。使用されていないリソースを節約するために、SCM402 は、サービスノード202 に、アクセスルールが2000~2500平方フィートのサイズの家であるよう変更するように通知し得る。そのような実施形態を実証する、例示的非限定的メッセージフロー1600 は、図16に示される。

30

【0039】

図13-16に図示されるステップを行うエンティティは、図23Cまたは23Dに図示されるもののうちの1つ等、デバイス、サーバ、または他のコンピュータシステムのメモリ内に記憶され、そのプロセッサ上で実行する、ソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態で実装され得る、論理エンティティであることを理解されたい。すなわち、図13-16に図示される方法は、そのコンピュータ実行可能命令が、コンピューティングデバイスのプロセッサによって実行されると、図13-16に図示されるステップを行う、例えば、図23Cまたは23Dに図示されるデバイスまたはコンピュータシステム等、コンピューティングデバイスのメモリ内に記憶されるソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態で実装され得る。また、図13-16に図示される任意の伝送および受信ステップは、ノードのプロセッサおよびそれが実行するコンピュータ実行可能命令（例えば、ソフトウェア）の制御下、ノードの通信回路によって行われ得ることを理解されたい。

40

【0040】

サービスノードが要求されるサービス質を提供不可能であるほど、ある対象範囲内に多

50

数の要求側が存在する場合、他のサービスノード（例えば、地理的に隣接する）のサービス対象範囲が、そのエリアを対象とするように拡大され得、要求側クライアントの一部は、それらのサービスノードに移管され得る。図1の実施例では、センサ1の電力が少なくなりつつある状態であり得、したがって、常時、モーションの追跡をすることが可能でないことがあり得る。センサ1 102は、SCM402に、このコンテキスト情報を通知し得る。SCM402は、センサ1 102に地理的に隣接する、センサ3 106のサービス対象範囲を調節し得る。調節後、センサ3 106は、有効期間の間、センサ1のサービス対象範囲を引き継ぎ得る一方、センサ1 102は、スリープ状態になり、エネルギーを節約する。そのような実施形態を実証する、例示的非限定的メッセージフロー1700は、図17に示される。

10

【0041】

図2の実施例では、サービスノード2 204のサービス対象範囲内である、その販売価格が100万ドルを下回る多数の家が存在し得る。しかしながら、サービスノード2 204は、適切なサービスの質をそれほど多くのクライアントに提供することが不可能であり得る。SCM402は、サービスノード2 204のアクセスルールを調節し、サービスノード1 202のクライアントの一部を引き継ぎ得る。サービスノードのアクセスルールはまた、適宜、調節され得る。図18の例示的非限定的メッセージ1800に示されるように、サービスノード1 202のアクセスルールは、「販売価格85万を下回る」ように調節され得、サービスノード2 204のアクセスルールは、「85万~100万の販売価格または2000~3000平方フィートのサイズ」であるように調節され得る。

20

【0042】

任意のサービスノードによって対象とされていないクライアントが存在する場合、SCM402は、サービスノードのコンテキスト情報（例えば、場所、負荷等）に基づいて、他のサービスノードを選択し、そのサービス対象範囲を調節し、それらのクライアントが、サービスを受けることを可能にし得る。サービスノードは、このクライアントがそのサービス対象範囲内でない場合、クライアントのサービス要求をSCM402に転送し得る。SCM402は、サービスをクライアントに提供可能であり得る、任意の他のサービスノードを決定し得る。決定は、クライアントとサービスノードとの間の距離、サービスノード電流負荷等の要因を考慮することによって行われ得る。SCM402は、次いで、クライアントの要求をサービスノードに転送し得る。サービスノードが、そのサービス対象範囲へのクライアントの追加を確認後、SCM402は、適宜、更新する。SCM402が、それらの対象とされていないクライアントのパターンを見出すことが可能である場合、サービスノードのサービス対象範囲を調節し、同じパターンを伴う将来的クライアントに適応し得る。そのような実施形態を実装する例示的非限定的方法1900は、図19に図示される。

30

【0043】

図17-19に図示されるステップを行うエンティティは、図23Cまたは23Dに図示されるもののうちの1つ等、デバイス、サーバ、または他のコンピュータシステムのメモリ内に記憶され、そのプロセッサ上で実行する、ソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態で実装され得る、論理エンティティであり得ることを理解されたい。すなわち、図17-19に図示される方法は、そのコンピュータ実行可能命令が、コンピューティングデバイスのプロセッサによって実行されると、例えば、図17-19に図示されるステップを行う、図23Cまたは23Dに図示されるデバイスまたはコンピュータシステム等、コンピューティングデバイスのメモリ内に記憶されるソフトウェア（すなわち、コンピュータ実行可能命令）の形態で実装され得る。また、図17-19に図示される任意の伝送および受信ステップは、ノードのプロセッサおよびそれが実行するコンピュータ実行可能命令（例えば、ソフトウェア）の制御下、ノードの通信回路によって行われ得ることを理解されたい。

40

【0044】

50

図2の実施例では、サービスノード1 202、サービスノード2 204、およびサービスノード3 206は、要求側クライアントがそのアクセスルールを満たさないため、それらが提供しないサービスに対するクライアントの要求を受信し得る。それらのクライアントの要求は、SCM402に転送され得、これは、順に、それらの家に対するスマートグリッド読み取りサービスを実施するための3つのサービスノードのうちの1つを選定し得る。最初に、各そのような家は、個々に、サービスノードのクライアントリストに追加され得る。SCM402が、そのようなクライアントのパターン（例えば、100万を上回る販売価格を有する家）を検出後、アクセスルールは、1つ以上のサービスノードのサービス対象範囲に修正または追加され得る。

【0045】

以下に開示されるのは、oneM2Mアーキテクチャに従って動作するネットワーク内に実装される、実施形態である。前述のように、oneM2Mは、oneM2Mサービス層によってサポートされる能力を定義している。これらの能力は、能力サービス機能(CSF)と称される。oneM2Mサービス層は、能力サービスエンティティ(CSE)と称される。図3Bに示されるように、CSE302は、CSFのセットをサポートする。一実施形態では、CSE302は、図3Bに図示され、前述されたCSE302の修正バージョンであり得、CSFのセットは、同様に、図3Bに図示され、また、前述されたCSFの修正バージョンであり得る。

【0046】

図20は、oneM2M CSFとしてサービス対象範囲管理内にホストされる、提案されるサービス対象範囲マネージャ(SCM)402を図示する。oneM2Mは、能力サービス機能(CSF)2002と称される、oneM2Mサービス層によってサポートされる能力を定義する。oneM2Mサービス層は、能力サービスエンティティ(CSE)2004と称され得る。サービスノードは、M2Mデバイス/ゲートウェイ/アプリケーションエンティティまたはCSEをホストするサーバであり得る。

【0047】

アプリケーションエンティティ2006は、Mca基準点を介して、対象範囲報告をSCM402に提供し得、SCM402は、同じMca基準点を介して、サービス対象範囲調節をAE2006に送信し得る。

【0048】

CSE2004は、対象範囲報告を、Mcc基準点を介して、他のCSE上にホストされるSCMに送信し得、SCM402は、同じMcc基準点を介して、サービス対象範囲調節を他のCSEに送信し得る。

【0049】

CSEにおける他のCSFは、特定のノードのサービス対象範囲の変更について通知される必要があり得る。したがって、CSFは、SCM402内の特定のイベントに加入し得、SCM402は、特定のイベント（例えば、対象範囲変更）が生じると、イベント通知をCSFに生成し得る。代替として、SCM402は、他のCSFがイベントに加入せずに、イベントを他のCSFに積極的に通知し得る。

【0050】

SCM402は、それらがサービスを得るノードを変更するように他のノードに提案または命令するためのメッセージを他のCSEに送信し得る。SCM402は、他のCSFまたはCSEに、それが管理しているサービスと、サービスを供給している各ノードに関連付けられる関連付けられた対象範囲とを広告することが可能であり得る。SCM402は、一実施形態では、別の管理エンティティによって、特定のサービスおよび特定のノードを管理するように構成され得る。SCM402は、Mcn基準点を介して、ノード場所情報を取得し得る。場所情報は、ノードのサービスエリアを決定するために使用され得るか、またはどのサービスノードがクライアントにサービス提供すべきかを決定するために使用され得る。SCM402は、Mcn基準点を介して、情報を得て、情報を使用して、サービス対象範囲を調節し得る。例えば、Mcnインターフェースは、特定のサービスノ

10

20

30

40

50

ードにノードから利用可能な帯域幅についての入力を提供し得る。SCM402は、この情報を使用して、そのノードによってサービス提供され得るノードの数についての決定を行い得る。SCM402は、それが対象範囲報告を受信する任意の時間に課金データ記録(CDR)を生成するか、サービス対象範囲を調節するか、または別のCSFもしくはCSEにサービス関連情報を提供し得る。サービス対象範囲記録は、oneM2Mサービス層内のSCM402によって維持され得る。図21は、サービス対象範囲記録の例示的無限定的実施形態2100を図示する。以下の表4は、一実施形態のサービス対象範囲リソースの属性を示す。

【表4】

属性名	重複度	RW/ RO/ WO	説明
type	1	RO	サービス対象範囲のタイプを規定し、本開示において定義される4つ:GA、CL、AR、OCのうちの1つであり得る。
effectiveTime	1	RO	サービス対象範囲の有効周期を規定する。
lastModifiedTime	1	RO	サービス対象範囲が修正された最後の時間を規定する。
permissions	1	RO	サービス対象範囲にアクセスする際、その他に与えられる許可を規定する。

表4. 例示的サービス対象範囲リソース属性

【0051】

前述は、ユーザからのサービス要求に基づく、サービス対象範囲管理のメッセージおよびプロシージャである。定義されるメッセージおよびプロシージャは、ユーザのためのグラフィカルユーザインターフェース(GUI)を提供するように拡張されることができる。例えば、ユーザは、例えば、次いで、SCM402に送信される、ディスプレイ上に表示されるユーザインターフェースメニュー、フィールド、または形態を使用して、サービスホストのサービス対象範囲を要求し、サービス対象範囲に基づいて、サービスホストを選定し得る。サービスノードのサービス対象範囲は、次いで、デバイスのユーザインターフェース上に表示され得、これは、図7に示されるようなフォーマットを有し得る。

【0052】

グラフィカルユーザインターフェース(GUI)等のインターフェースは、ユーザが、SCM402に関連する機能性を制御および/または構成することを補助するために使用されることができる。図22Aは、ユーザが、SCM402を有効または無効にし、サービス対象範囲を選択し、サービスノードのエリアを追加し、対象範囲を調節することを可能にする、インターフェース2202を図示する略図である。図22Bは、サービス対象範囲の詳細を表示し、サービス対象範囲を更新するために使用されることができる、インターフェース2204を図示する略図である。インターフェース2202および2204は、それらの以下に説明される図23C-Dに示されるもの等のディスプレイを使用して生成されることができることを理解されたい。

(例示的M2M/IoT/WoT通信システム)

【0053】

図23Aは、1つ以上の開示される実施形態が実装され得る、例示的マシンツーマシン(M2M)、モノのインターネット(IoT)、またはモノのウェブ(WoT)通信システム10の略図である。概して、M2M技術は、IoT/WoTのための基礎的要素を提供し、任意のM2Mデバイス、M2Mゲートウェイ、M2Mサーバ、またはM2Mサービスプラットフォームは、IoT/WoTの構成要素またはノードだけではなく、IoT/WoTサービス層等であり得る。通信システム10は、開示される実施形態の機能性を実装するために使用され得、SCM402、サービス対象範囲調節416、サービス対象範囲処理構成要素414、サービス対象範囲記録構成要素404、サービス記述構成要素4

12、サービスプロバイダ602、CSF2002、およびCSE2004等の機能性および論理エンティティ、ならびにサービスノード202、204、および205とセンサ102、104、106、および108における論理エンティティ、ならびにインターフェース2202および2204等のインターフェースを生成するための論理エンティティを含むことができる。

【0054】

図23Aに示されるように、M2M/IoT/WoT通信システム10は、通信ネットワーク12を含む。通信ネットワーク12は、固定ネットワーク（例えば、イーサネット（登録商標）、ファイバ、ISDN、PLC等）もしくは無線ネットワーク（例えば、WLAN、セルラー等）もしくは異種ネットワークのネットワークであり得る。例えば、通信ネットワーク12は、音声、データ、ビデオ、メッセージング、ブロードキャスト等のコンテンツを複数のユーザに提供する、多重アクセスネットワークから成り得る。例えば、通信ネットワーク12は、符号分割多重アクセス（CDMA）、時分割多重アクセス（TDMA）、周波数分割多重アクセス（FDMA）、直交FDMA（OFDMA）、単一キャリアFDMA（SC-FDMA）等の1つ以上のチャネルアクセス方法を採用し得る。さらに、通信ネットワーク12は、例えば、コアネットワーク、インターネット、センサネットワーク、工業制御ネットワーク、パーソナルエリアネットワーク、融合個人ネットワーク、衛星ネットワーク、ホームネットワーク、または企業ネットワーク等の他のネットワークを備え得る。

10

【0055】

図23Aに示されるように、M2M/IoT/WoT通信システム10は、インフラストラクチャドメインおよびフィールドドメインを含み得る。インフラストラクチャドメインは、エンドツーエンドM2M展開のネットワーク側を指し、フィールドドメインは、通常、M2Mゲートウェイの背後にある、エリアネットワークを指す。フィールドドメインおよびインフラストラクチャドメインは両方とも、種々の異なるネットワークノード（例えば、サーバ、ゲートウェイ、デバイス等）を備え得る。例えば、フィールドドメインは、M2Mゲートウェイ14と、端末デバイス18とを含み得る。任意の数のM2Mゲートウェイデバイス14およびM2M端末デバイス18が、所望に応じて、M2M/IoT/WoT通信システム10に含まれ得ることが理解されるであろう。M2Mゲートウェイデバイス14およびM2M端末デバイス18の各々は、通信回路を使用して、通信ネットワーク12または直接無線リンクを介して、信号を伝送および受信するように構成される。M2Mゲートウェイ14は、無線M2Mデバイス（例えば、セルラーおよび非セルラー）ならびに固定ネットワークM2Mデバイス（例えば、PLC）が、通信ネットワーク12等のオペレータネットワークを通して、または直接無線リンクを通してのいずれかで、通信することを可能にする。例えば、M2Mデバイス18は、データを収集し、通信ネットワーク12または直接無線リンクを介して、データをM2Mアプリケーション20または他のM2Mデバイス18に送信し得る。M2Mデバイス18はまた、M2Mアプリケーション20またはM2Mデバイス18からデータを受信し得る。さらに、データおよび信号は、以下で説明されるように、M2Mサービス層22を介して、M2Mアプリケーション20に送信され、そこから受信され得る。M2Mデバイス18およびゲートウェイ14は、例えば、セルラー、WLAN、WPAN（例えば、Zigbee（登録商標）、6LoWPAN、Bluetooth（登録商標））、直接無線リンク、および有線を含む、種々のネットワークを介して通信し得る。

20

30

40

【0056】

例示的M2Mデバイス18として、限定ではないが、タブレット、スマートフォン、医療デバイス、温度および天候モニタ、コネクテッドカー、スマートメータ、ゲームコンソール、携帯情報端末、健康およびフィットネスモニタ、照明、サーモスタット、器具、車庫のドアおよび他のアクチュエータベースのデバイス、セキュリティデバイス、およびスマートコンセントが挙げられる。

【0057】

50

図 2 3 B を参照すると、フィールドドメイン内の図示される M 2 M サービス層 2 2 は、M 2 M アプリケーション 2 0、M 2 M ゲートウェイデバイス 1 4、および M 2 M 端末デバイス 1 8、ならびに通信ネットワーク 1 2 のためのサービスを提供する。通信ネットワーク 1 2 は、開示される実施形態の機能性を実装するために使用され得、SCM 4 0 2、サービス対象範囲調節 4 1 6、サービス対象範囲処理構成要素 4 1 4、サービス対象範囲記録構成要素 4 0 4、サービス記述構成要素 4 1 2、サービスプロバイダ 6 0 2、CSF 2 0 0 2、および CSE 2 0 0 4 等の機能性および論理エンティティ、ならびにサービスノード 2 0 2、2 0 4、および 2 0 5 とセンサ 1 0 2、1 0 4、1 0 6、および 1 0 8 における論理エンティティ、ならびにインターフェース 2 2 0 2 および 2 2 0 4 等のインターフェースを生成するための論理エンティティを含むことができる。M 2 M サービス層 2 2 は、例えば、以下で説明される図 2 3 C および 2 3 D で図示されるデバイスを含む、1 つ以上のサーバ、コンピュータ、デバイス、仮想マシン（例えば、クラウド/記憶ファーム等）等によって実装され得る。M 2 M サービス層 2 2 は、所望に応じて、任意の数の M 2 M アプリケーション、M 2 M ゲートウェイ 1 4、M 2 M デバイス 1 8、および通信ネットワーク 1 2 と通信し得ることが理解されるであろう。M 2 M サービス層 2 2 は、サーバ、コンピュータ、デバイス等を備え得る、ネットワークの 1 つ以上のノードによって実装され得る。M 2 M サービス層 2 2 は、M 2 M デバイス 1 8、M 2 M ゲートウェイデバイス 1 4、および M 2 M アプリケーション 2 0 に適用されるサービス能力を提供する。M 2 M サービス層 2 2 の機能は、例えば、ウェブサーバとして、セルラーコアネットワーク内で、クラウド内で等、種々の方法で実装され得る。

10

20

【0058】

図示される M 2 M サービス層 2 2 と同様に、インフラストラクチャドメイン内に M 2 M サービス層 2 2 ' が存在する。M 2 M サービス層 2 2 ' は、インフラストラクチャドメイン内の M 2 M アプリケーション 2 0 ' および下層通信ネットワーク 1 2 ' のためのサービスを提供する。M 2 M サービス層 2 2 ' はまた、フィールドドメイン内の M 2 M ゲートウェイデバイス 1 4 および M 2 M デバイス 1 8 のためのサービスも提供する。M 2 M サービス層 2 2 ' は、任意の数の M 2 M アプリケーション、M 2 M ゲートウェイ、および M 2 M デバイスと通信し得ることが理解されるであろう。M 2 M サービス層 2 2 ' は、異なるサービスプロバイダによるサービス層と相互作用し得る。M 2 M サービス層 2 2 ' は、サーバ、コンピュータ、デバイス、仮想機械（例えば、クラウドコンピューティング/記憶ファーム等）等を備え得る、ネットワークの 1 つ以上のノードによって実装され得る。

30

【0059】

また、図 2 3 B も参照すると、M 2 M サービス層 2 2 および 2 2 ' は、多様なアプリケーションおよびパーティカルが活用され得る、サービス送達能力のコアセットを提供する。これらのサービス能力は、M 2 M アプリケーション 2 0 および 2 0 ' がデバイスと相互作用し、データ収集、データ分析、デバイス管理、セキュリティ、課金、サービス/デバイス発見等の機能を果たすことを可能にする。本質的に、これらのサービス能力は、これらの機能性を実装する負担をアプリケーションから取り除き、したがって、アプリケーション開発を単純化し、市場に出すコストおよび時間を削減する。サービス層 2 2 および 2 2 ' はまた、M 2 M アプリケーション 2 0 および 2 0 ' が、サービス層 2 2 および 2 2 ' が提供するサービスと関連して、種々のネットワーク 1 2 および 1 2 ' を通して通信することも可能にする。

40

【0060】

本願の方法は、サービス層 2 2 および 2 2 ' の一部として実装され得る。サービス層 2 2 および 2 2 ' は、アプリケーションプログラミングインターフェース (API) および下層ネットワークインターフェースのセットを通して付加価値サービス能力をサポートする、ソフトウェアミドルウェア層である。ETSI M 2 M および one M 2 M の両方は、本願の接続方法を含み得る、サービス層を使用する。ETSI M 2 M のサービス層は、サービス能力層 (SCL) と称される。SCL は、M 2 M デバイス (デバイス SCL (DSCL) と称される)、ゲートウェイ (ゲートウェイ SCL (GSCL) と称され

50

る)、および/またはネットワークノード(ネットワークSCL(NSCL)と称される)内に実装され得る。oneM2Mサービス層は、共通サービス機能(CSF)(すなわち、サービス能力)のセットをサポートする。1つ以上の特定のタイプのCSFのセットのインスタンス化は、異なるタイプのネットワークノード(例えば、インフラストラクチャノード、中間ノード、特定アプリケーション向けノード)上にホストされ得る、共通サービスエンティティ(CSE)と称される。さらに、本願の接続方法は、本願の接続方法等のサービスにアクセスするために、サービス指向アーキテクチャ(SOA)および/またはリソース指向アーキテクチャ(ROA)を使用する、M2Mネットワークの一部として実装されることができ得る。

【0061】

いくつかの実施形態では、M2Mアプリケーション20および20'は、示されるシステムおよび方法と併せて使用され得る。M2Mアプリケーション20および20'は、UEまたはゲートウェイと相互作用するアプリケーションを含み得、また、他の開示されるシステムおよび方法と併せて使用され得る。

【0062】

一実施形態では、SCM402、サービス対象範囲調節416、サービス対象範囲処理構成要素414、サービス対象範囲記録構成要素404、サービス記述構成要素412、サービスプロバイダ602、CSF2002、およびCSE2004等の論理エンティティ、ならびにサービスノード202、204、および205とセンサ102、104、106、および108における論理エンティティ、ならびにインターフェース2202および2204等のインターフェースを生成するための論理エンティティは、図23Bに示されるように、M2Mサーバ、M2Mゲートウェイ、またはM2Mデバイス等のM2MノードによってホストされるM2Mサービス層インスタンス内にホストされ得る。例えば、SCM402、サービス対象範囲調節416、サービス対象範囲処理構成要素414、サービス対象範囲記録構成要素404、サービス記述構成要素412、サービスプロバイダ602、CSF2002、およびCSE2004等の論理エンティティ、ならびにサービスノード202、204、および205とセンサ102、104、106、および108における論理エンティティ、ならびにインターフェース2202および2204等のインターフェースを生成するための論理エンティティは、M2Mサービス層インスタンス内に、または既存のサービス能力内のサブ機能として、個々のサービス能力を備え得る。

【0063】

M2Mアプリケーション20および20'は、限定ではないが、輸送、保健および健康、コネクテッドホーム、エネルギー管理、アセット追跡、ならびにセキュリティおよび監視等の種々の業界でのアプリケーションを含み得る。前述のように、本システムのデバイス、ゲートウェイ、サーバ、および他のノードにわたって作動するM2Mサービス層は、例えば、データ収集、デバイス管理、セキュリティ、課金、場所追跡/ジオフェンシング、デバイス/サービス発見、およびレガシーシステム統合等の機能をサポートし、サービスとしてこれらの機能をM2Mアプリケーション20および20'に提供する。

【0064】

概して、サービス層22および22'は、アプリケーションプログラミングインターフェース(API)および下層ネットワークインターフェースのセットを通して付加価値サービス能力をサポートする、ソフトウェアミドルウェア層を定義する。ETSI M2MおよびoneM2Mアーキテクチャの両方は、サービス層を定義する。ETSI M2Mのサービス層は、サービス能力層(SCL)と称される。SCLは、ETSI M2Mアーキテクチャの種々の異なるノード内に実装され得る。例えば、サービス層のインスタンスは、M2Mデバイス(デバイスSCL(DSCL)と称される)、ゲートウェイ(ゲートウェイSCL(GSCL)と称される)、および/またはネットワークノード(ネットワークSCL(NSCL)と称される)内で実装され得る。oneM2Mサービス層は、共通サービス機能(CSF)(すなわち、サービス能力)のセットをサポートする。1つ以上の特定のタイプのCSFのセットのインスタンス化は、異なるタイプのネットワ

10

20

30

40

50

ークノード（例えば、インフラストラクチャノード、中間ノード、特定アプリケーション向けノード）上にホストされ得る、共通サービスエンティティ（CSE）と称される。第3世代パートナーシッププロジェクト（3GPP）はまた、マシンタイプ通信（MTC）のためのアーキテクチャも定義している。そのアーキテクチャでは、サービス層、およびそれが提供するサービス能力は、サービス能力サーバ（SCS）の一部として実装される。ETSI M2MアーキテクチャのDSC L、GSC L、またはNSCLで具現化されようと、3GPP MTCアーキテクチャのサービス能力サーバ（SCS）で具現化されようと、oneM2MアーキテクチャのCSFまたはCSEで具現化されようと、もしくはネットワークのある他のノードとして具現化されようと、サービス層のインスタンスは、サーバ、コンピュータ、および他のコンピュータデバイスまたはノードを含む、ネットワーク内の1つ以上の独立型ノード上で実行される論理エンティティ（例えば、ソフトウェア、コンピュータ実行可能命令等）として、または1つ以上の既存のノードの一部としてのいずれかで実装され得る。実施例として、サービス層またはその構成要素のインスタンスは、以下で説明される図23Cまたは図23Dで図示される一般アーキテクチャを有する、ネットワークノード（例えば、サーバ、コンピュータ、ゲートウェイ、デバイス等）上で作動するソフトウェアの形態において実装され得る。

10

【0065】

さらに、SCM402、サービス対象範囲調節416、サービス対象範囲処理構成要素414、サービス対象範囲記録構成要素404、サービス記述構成要素412、サービスプロバイダ602、CSF2002、およびCSE2004等の本願の論理エンティティ、ならびにサービスノード202、204および205とセンサ102、104、106、および108における論理エンティティ、ならびにインターフェース2202および2204等のインターフェースを生成するための論理エンティティは、本願のサービスにアクセスするために、サービス指向アーキテクチャ（SOA）および/またはリソース指向アーキテクチャ（ROA）を使用する、M2Mネットワークの一部として実装することができる。

20

【0066】

図23Cは、M2Mデバイス18、M2Mゲートウェイ14、M2Mサーバ等のM2Mネットワークノード30の例示的ハードウェア/ソフトウェアアーキテクチャのブロック図である。ノード30は、SCM402、サービス対象範囲調節416、サービス対象範囲処理構成要素414、サービス対象範囲記録構成要素404、サービス記述構成要素412、サービスプロバイダ602、CSF2002およびCSE2004等の論理エンティティ、ならびにサービスノード202、204、および205とセンサ102、104、106、および108における論理エンティティ、ならびにインターフェース2202および2204等のインターフェースを生成するための論理エンティティを実行するか、または含むことができる。デバイス30は、図23A-Bに示されるようなM2Mネットワークの一部、または非M2Mネットワークの一部であり得る。図23Cに示されるように、M2Mノード30は、プロセッサ32と、非取り外し可能なメモリ44と、取り外し可能なメモリ46と、スピーカ/マイクロホン38と、キーパッド40と、ディスプレイ、タッチパッド、および/またはインジケータ42と、電源48と、全地球測位システム（GPS）チップセット50と、他の周辺機器52とを含み得る。ノード30はまた、送受信機34および伝送/受信要素36等の通信回路を含み得る。M2Mノード30は、実施形態と一致したままで、先述の要素の任意の副次的組み合わせを含み得ることが理解されるであろう。このノードは、本明細書に説明されるSMSF機能性を実装する、ノードであり得る。

30

40

【0067】

プロセッサ32は、汎用プロセッサ、特殊目的プロセッサ、従来プロセッサ、デジタル信号プロセッサ（DSP）、複数のマイクロプロセッサ、DSPコアと関連する1つ以上のマイクロプロセッサ、コントローラ、マイクロコントローラ、特定向け集積回路（ASIC）、フィールドプログラマブルゲートアレイ（FPGA）回路、任意の他のタイプ

50

の集積回路（IC）、状態マシン等であり得る。一般に、プロセッサ32は、ノードの種々の要求される機能を果たすために、ノードのメモリ（例えば、メモリ44および/またはメモリ46）内に記憶されるコンピュータ実行可能命令を実行し得る。例えば、プロセッサ32は、信号符号化、データ処理、電力制御、入出力処理、および/またはM2Mノード30が無線または有線環境内で動作することを可能にする任意の他の機能性を行い得る。プロセッサ32は、アプリケーション層プログラム（例えば、ブラウザ）および/または無線アクセス層（RAN）プログラムおよび/または他の通信プログラムを起動させ得る。プロセッサ32はまた、例えば、アクセス層および/またはアプリケーション層等で、認証、セキュリティキー一致、および/または暗号化動作等のセキュリティ動作を行い得る。

10

【0068】

図23Cに示されるように、プロセッサ32は、その通信回路（例えば、送受信機34および伝送/受信要素36）に結合される。プロセッサ32は、ノード30に、それが接続されるネットワークを介して他のノードと通信させるために、コンピュータ実行可能命令の実行を通して、通信回路を制御し得る。特に、プロセッサ32は、本明細書および請求項に説明される伝送および受信ステップを行うために、通信回路を制御し得る。図23Cは、プロセッサ32および送受信機34を別個の構成要素として描写するが、プロセッサ32および送受信機34は、電子パッケージまたはチップ内に一緒に統合され得ることが理解されるであろう。

20

【0069】

伝送/受信要素36は、M2Mサーバ、ゲートウェイ、デバイス等を含む、他のM2Mノードに信号を受信するか、またはそこから信号を受信するように構成され得る。例えば、ある実施形態では、伝送/受信要素36は、RF信号を伝送および/または受信するように構成されるアンテナであり得る。伝送/受信要素36は、WLAN、WPAN、セルラー等の種々のネットワークおよびエインターフェースをサポートし得る。ある実施形態では、伝送/受信要素36は、例えば、IR、UV、または可視光信号を伝送および/または受信するように構成されるエミッタ/検出器であり得る。さらに別の実施形態では、伝送/受信要素36は、RFおよび光信号の両方を伝送および受信するように構成され得る。伝送/受信要素36は、無線または有線信号の任意の組み合わせを伝送および/または受信するように構成され得ることが理解されるであろう。

30

【0070】

加えて、伝送/受信要素36は、単一の要素として図23Cに描写されているが、M2Mノード30は、任意の数の伝送/受信要素36を含み得る。より具体的には、M2Mノード30は、MIMO技術を採用し得る。したがって、ある実施形態では、M2Mノード30は、無線信号を伝送および受信するための2つまたはそれを上回る伝送/受信要素36（例えば、複数のアンテナ）を含み得る。

【0071】

送受信機34は、伝送/受信要素36によって伝送される信号を変調するように、および伝送/受信要素36によって受信される信号を復調するように構成され得る。上記のように、M2Mノード30は、マルチモード能力を有し得る。したがって、送受信機34は、M2Mノード30が、例えば、UTRAおよびIEEE802.11等の複数のRATを介して通信することを可能にするための複数の送受信機を含み得る。

40

【0072】

プロセッサ32は、非取り外し可能なメモリ44および/または取り外し可能なメモリ46等の任意のタイプの好適なメモリから情報にアクセスし、その中にデータを記憶し得る。例えば、プロセッサ32は、前述のように、セッションコンテキストをそのメモリ内に記憶し得る。非取り外し可能なメモリ44は、ランダムアクセスメモリ（RAM）、読み取り専用メモリ（ROM）、ハードディスク、または任意の他のタイプのメモリ記憶デバイスを含み得る。取り外し可能なメモリ46は、加入者識別モジュール（SIM）カード、メモリスティック、セキュアデジタル（SD）メモリカード等を含み得る。他の実施

50

形態では、プロセッサ 3 2 は、サーバまたはホームコンピュータ上等、M 2 M ノード 3 0 上に物理的に位置しないメモリから情報にアクセスし、その中にデータを記憶し得る。プロセッサ 3 2 は、ディスプレイまたはインジケータ 4 2 上の照明パターン、画像、または色を制御し、M 2 M サービス層セッション移行または共有のステータスを反映させる、またはノードのセッション移行または共有能力もしくは設定についての入力をユーザから得るか、または情報をユーザに表示するように構成され得る。別の実施例では、ディスプレイは、セッション状態に関する情報を示し得る。本開示は、one M 2 M 実施形態において RESTful ユーザ/アプリケーション API を定義する。ディスプレイ上に示され得る、グラフィカルユーザインターフェースは、API の上部に層化され、ユーザが、本明細書に説明される下層サービス層セッション機能性を介して、E 2 E セッションまたはその移行もしくは共有を双方向に確立および管理することを可能にし得る。

10

【0073】

プロセッサ 3 2 は、電源 4 8 から電力を受け取り得、M 2 M ノード 3 0 内の他の構成要素への電力を分配および/または制御するように構成され得る。電源 4 8 は、M 2 M ノード 3 0 に給電するための任意の好適なデバイスであり得る。例えば、電源 4 8 は、1 つ以上の乾電池バッテリー（例えば、ニッケルカドミウム（NiCd）、ニッケル亜鉛（NiZn）、ニッケル水素（NiMH）、リチウムイオン（Li-ion）等）、太陽電池、燃料電池等を含み得る。

【0074】

プロセッサ 3 2 はまた、M 2 M ノード 3 0 の現在の場所に関する場所情報（例えば、経度および緯度）を提供するように構成され得る、GPS チップセット 5 0 に連結され得る。M 2 M ノード 3 0 は、実施形態と一致したままで、任意の好適な場所決定方法を介して場所情報を獲得し得ることが理解されるであろう。

20

【0075】

プロセッサ 3 2 はさらに、追加の特徴、機能性、および/または有線もしくは無線接続を提供する、1 つ以上のソフトウェアおよび/またはハードウェアモジュールを含み得る、他の周辺機器 5 2 に連結され得る。例えば、周辺機器 5 2 は、加速度計、e-コンパス、衛星送受信機、センサ、デジタルカメラ（写真またはビデオ用）、ユニバーサルシリアルバス（USB）ポート、振動デバイス、テレビ送受信機、ハンズフリーヘッドセット、Bluetooth（登録商標）モジュール、周波数変調（FM）無線ユニット、デジタル音楽プレーヤ、メディアプレーヤ、ビデオゲームプレーヤモジュール、インターネットブラウザ等を含み得る。

30

【0076】

図 2 3 D は、M 2 M サーバ、ゲートウェイ、デバイス、または他のノード等、M 2 M ネットワークの 1 つ以上のノードを実装するためにも使用され得る、例示的コンピューティングシステム 9 0 のブロック図である。コンピューティングシステム 9 0 は、コンピュータまたはサーバを備えてもよく、主に、ソフトウェアの形態であり得るコンピュータ読み取り可能な命令によって制御され得、どこでもまたはどのような手段を用いても、そのようなソフトウェアが記憶またはアクセスされる。コンピューティングシステム 9 0 は、SCM 4 0 2、サービス対象範囲調節 4 1 6、サービス対象範囲処理構成要素 4 1 4、サービス対象範囲記録構成要素 4 0 4、サービス記述構成要素 4 1 2、サービスプロバイダ 6 0 2、CSF 2 0 0 2 および CSE 2 0 0 4 等の論理エンティティ、ならびにサービスノード 2 0 2、2 0 4、および 2 0 5 とセンサ 1 0 2、1 0 4、1 0 6、および 1 0 8 における論理エンティティ、ならびにインターフェース 2 2 0 2 および 2 2 0 4 等のインターフェースを生成するための論理エンティティを実行するか、または含むことができる。コンピューティングシステム 9 0 は、M 2 M デバイス、ユーザ機器、ゲートウェイ、UE/NW、または、例えば、モバイルコアネットワーク、サービス層ネットワークアプリケーションプロバイダ、端末デバイス 1 8、もしくは M 2 M ゲートウェイデバイス 1 4 のノードを含む、任意の他のノードであり得る。そのようなコンピュータ読み取り可能な命令は、コンピューティングシステム 9 0 を稼働させるように、中央処理装置（CPU）9 1 等

40

50

のプロセッサ内で実行され得る。多くの既知のワーク基地局、サーバ、およびパーソナルコンピュータでは、中央処理装置 9 1 は、マイクロプロセッサと呼ばれる単一チップ CPU によって実装される。他の機械では、中央処理装置 9 1 は、複数のプロセッサを備え得る。コプロセッサ 8 1 は、追加の機能を果たすか、または CPU 9 1 を支援する、主要 CPU 9 1 とは明確に異なる、随意的なプロセッサである。CPU 9 1 および / またはコプロセッサ 8 1 は、セッション証明書を受信またはセッション証明書に基づく認証等、E 2 E M 2 M サービス層セッションのための開示されるシステムおよび方法に関連するデータを受信、生成、および処理し得る。

【 0 0 7 7 】

動作時、CPU 9 1 は、命令をフェッチ、復号、および実行し、コンピュータの主要データ転送バスであるシステムバス 8 0 を介して、情報を他のリソースへ、およびそこから転送する。そのようなシステムバスは、コンピューティングシステム 9 0 内の構成要素を接続し、データ交換のための媒体を定義する。システムバス 8 0 は、典型的には、データを送信するためのデータラインと、アドレスを送信するためのアドレスラインと、割り込みを送信するため、およびシステムバスを動作するための制御ラインとを含む。そのようなシステムバス 8 0 の実施例は、PCI (周辺構成要素相互接続) バスである。

【 0 0 7 8 】

システムバス 8 0 に連結されるメモリは、ランダムアクセスメモリ (RAM) 8 2 と、読み取り専用メモリ (ROM) 9 3 とを含む。そのようなメモリは、情報が記憶され、読み出されることを可能にする回路を含む。ROM 9 3 は、概して、容易に修正され得ない、記憶されたデータを含む。RAM 8 2 内に記憶されたデータは、CPU 9 1 または他のハードウェアデバイスによって読み取られるか、または変更され得る。RAM 8 2 および / または ROM 9 3 へのアクセスは、メモリコントローラ 9 2 によって制御され得る。メモリコントローラ 9 2 は、命令が実行されると、仮想アドレスを物理的地址に変換する、アドレス変換機能を提供し得る。メモリコントローラ 9 2 はまた、システム内のプロセスを隔離し、ユーザプロセスからシステムプロセスを隔離する、メモリ保護機能を提供し得る。したがって、第 1 のモードで作動するプログラムは、その独自のプロセス仮想アドレス空間によってマップされるメモリのみにアクセスすることができ、プロセス間のメモリ共有が設定されていない限り、別のプロセスの仮想アドレス空間内のメモリにアクセスすることはできない。

【 0 0 7 9 】

加えて、コンピューティングシステム 9 0 は、CPU 9 1 からプリンタ 9 4、キーボード 8 4、マウス 9 5、およびディスクドライブ 8 5 等の周辺機器に命令を伝達する責任がある、周辺機器コントローラ 8 3 を含み得る。

【 0 0 8 0 】

ディスプレイコントローラ 9 6 によって制御される、ディスプレイ 8 6 は、コンピューティングシステム 9 0 によって生成される視覚出力を表示するために使用される。そのような視覚出力は、テキスト、グラフィックス、動画グラフィックス、およびビデオを含み得る。ディスプレイ 8 6 は、CRT ベースのビデオディスプレイ、LCD ベースのフラットパネルディスプレイ、ガスプラズマベースのフラットパネルディスプレイ、またはタッチパネルを伴って実装され得る。ディスプレイコントローラ 9 6 は、ディスプレイ 8 6 に送信されるビデオ信号を生成するために要求される、電子構成要素を含む。

【 0 0 8 1 】

さらに、コンピューティングシステム 9 0 は、例えば、図 2 3 A および図 2 3 B のネットワーク 1 2 等の外部通信ネットワークにコンピューティングシステム 9 0 を接続するために使用され得る、ネットワークアダプタ 9 7 等の通信回路を含み、コンピューティングシステム 9 0 が、ネットワークの他のノードと通信することを可能にし得る。

【 0 0 8 2 】

本明細書で説明されるシステム、方法、およびプロセスのうちのいずれかまたは全ては、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体上に記憶されたコンピュータ実行可能命令 (すな

10

20

30

40

50

わち、プログラムコード)の形態で具現化され得、その命令は、例えば、M2Mサーバ、ゲートウェイ、デバイス等を含む、M2Mネットワークのノード等の機械によって実行されると、本明細書に説明されるシステム、方法、およびプロセスを行うおよび/または実装することが理解される。具体的には、ゲートウェイ、UE、UE/GW、またはモバイルコアネットワーク、サービス層、もしくはネットワークアプリケーションプロバイダのノードのうちのいずれかの動作を含む、前述の説明されるステップ、動作、または機能のうちのいずれかは、そのようなコンピュータ実行可能命令の形態において実装され得る。SCM402、サービス対象範囲調節416、サービス対象範囲処理構成要素414、サービス対象範囲記録構成要素404、サービス記述構成要素412、サービスプロバイダ602、CSF2002、およびCSE2004等の論理エンティティ、ならびにサービスノード202、204、および205とセンサ102、104、106、および108における論理エンティティ、ならびにインターフェース2202および2204等のインターフェースを生成するための論理エンティティは、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体に記憶されるコンピュータ実行可能命令の形態において具現化され得る。コンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、情報の記憶のための任意の非一過性(すなわち、有形または物理的)方法または技術で実装される、揮発性および不揮発性、取り外し可能なおよび非取り外し可能な媒体の両方を含むが、そのようなコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、信号を含まない。コンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、限定ではないが、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリもしくは他のメモリ技術、CD-ROM、デジタル多用途ディスク(DVD)もしくは他の光学ディスク記憶装置、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスク記憶装置もしくは他の磁気記憶デバイス、または所望の情報を記憶するために使用され得、コンピュータによってアクセスされ得る、任意の他の有形または物理的媒体を含む。

10

20

【0083】

図に図示されるような本開示の主題の好ましい実施形態を説明する際に、明確にするために、具体的用語が採用される。しかしながら、請求される主題は、そのように選択された具体的用語に限定されることを意図しておらず、各具体的要素は、類似目的を達成するように同様に動作する、全ての技術的均等物を含むことを理解されたい。

【0084】

本明細書は、最良の様態を含む、本発明を開示するために、また、当業者が、任意のデバイスまたはシステムを作製して使用することと、任意の組み込まれた方法を行うこととを含む、本発明を実践することを可能にするために、実施例を使用する。本発明の特許性のある範囲は、請求項によって定義され、当業者に想起される他の実施例を含み得る。そのような他の実施例は、請求項の文字通りの言葉とは異なる要素を有する場合に、または請求項の文字通りの言葉とのごくわずかな差異を伴う同等の要素を含む場合に、請求項の範囲内であることを意図している。

30

【 図 1 】

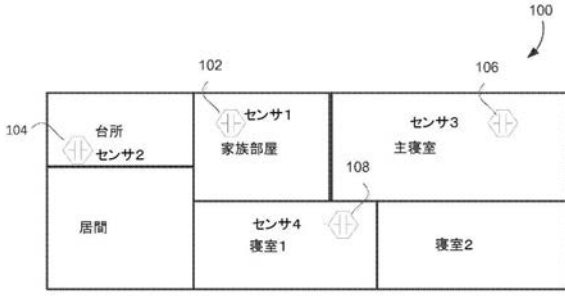


FIG. 1

【 図 2 】

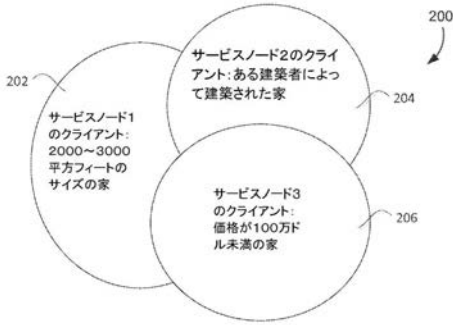


FIG. 2

【 図 3 B 】

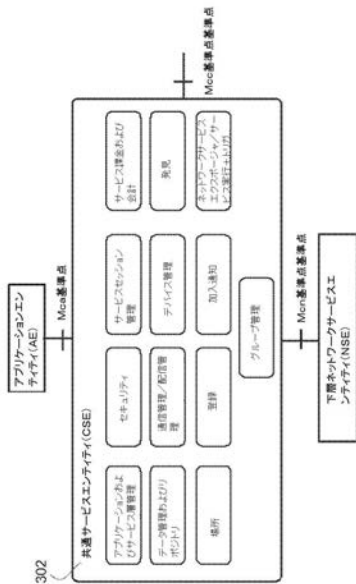


FIG. 3B

【 図 3 A 】

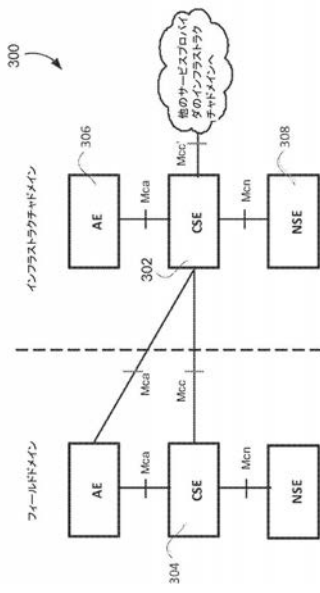


FIG. 3A

【 図 4 】

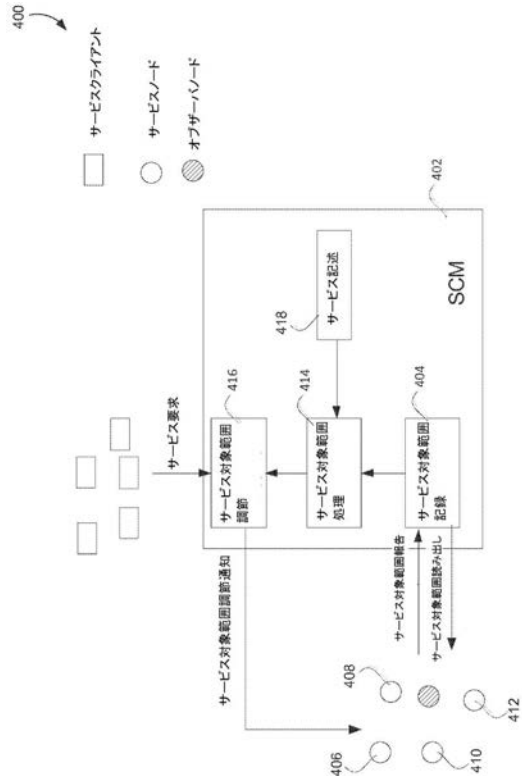


FIG. 4

【 図 5 】

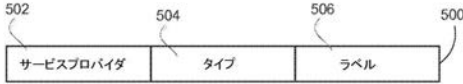


FIG. 5

【 図 6 】

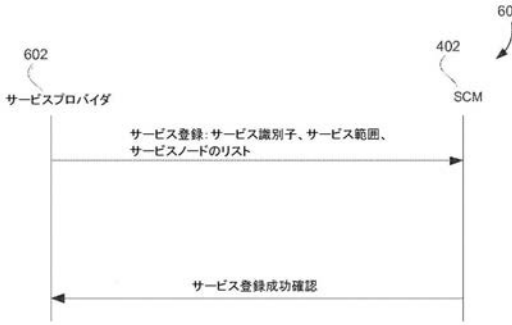


FIG. 6

【 図 7 】

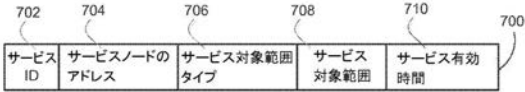


FIG. 7

【 図 8 】

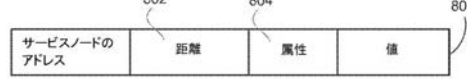


FIG. 8

【 図 9 】

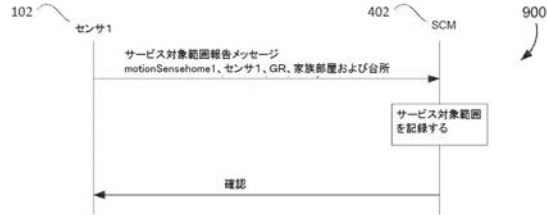


FIG. 9

【 図 10 】



FIG. 10

【 図 11 】



FIG. 11

【 図 12 】



FIG. 12

【 図 13 】

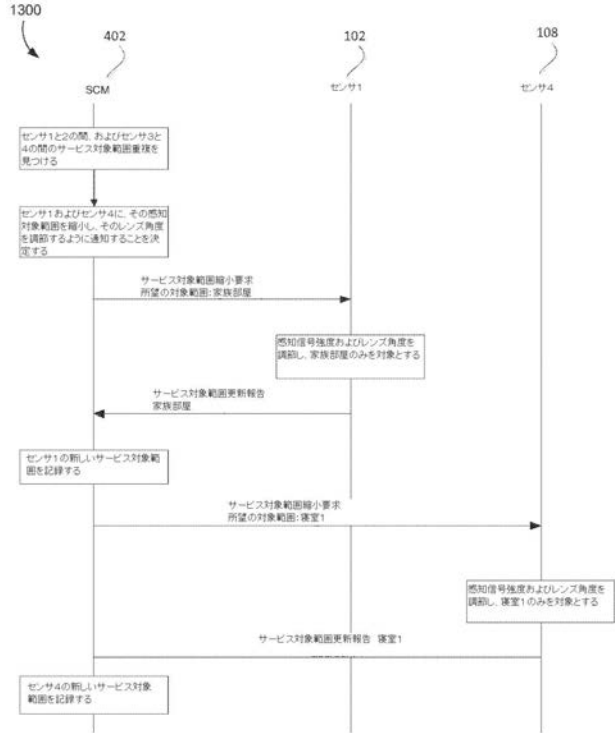


FIG. 13

【 図 1 4 】

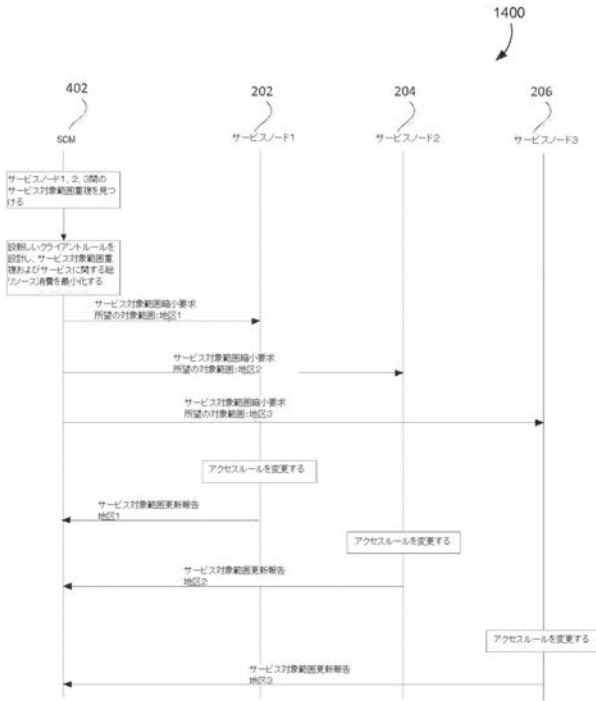


FIG. 14

【 図 1 5 】

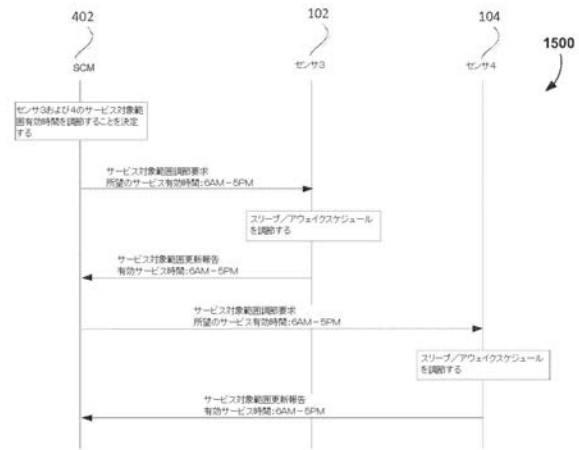


FIG. 15

【 図 1 6 】

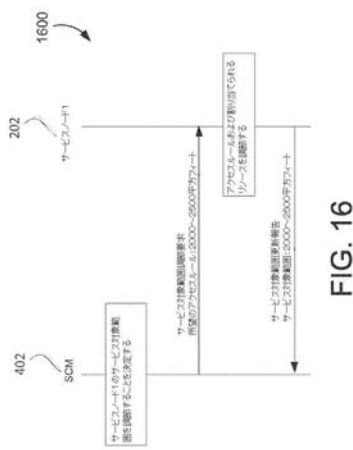


FIG. 16

【 図 1 7 】

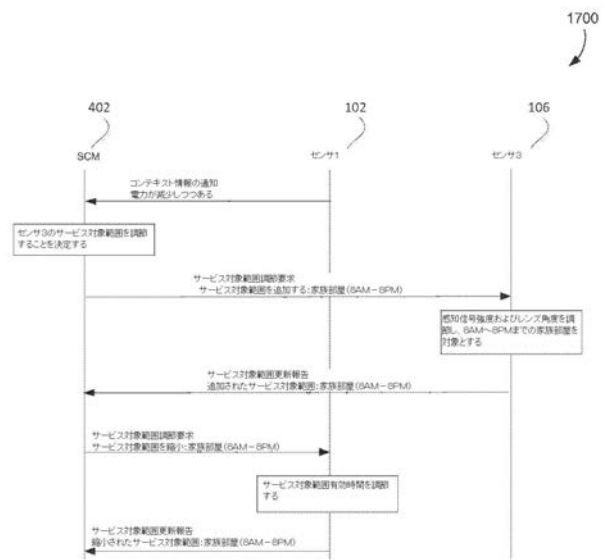


FIG. 17

【図18】

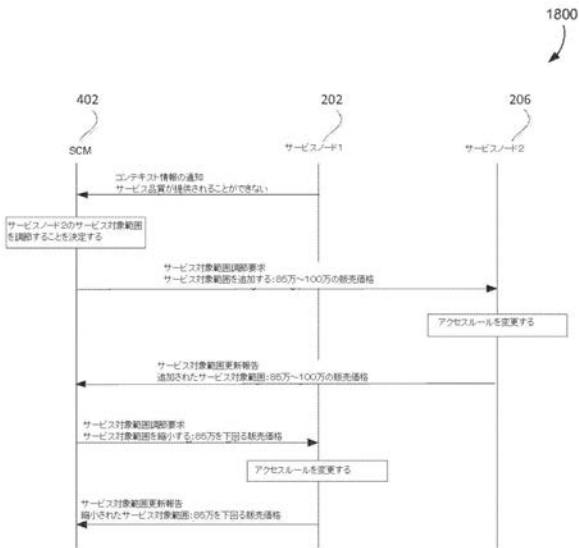


FIG. 18

【図19】

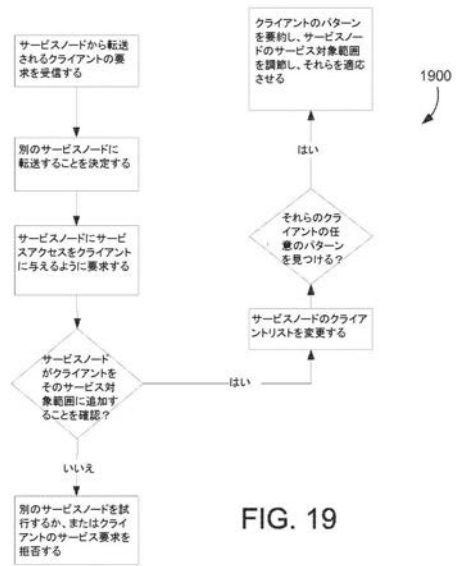


FIG. 19

【図20】

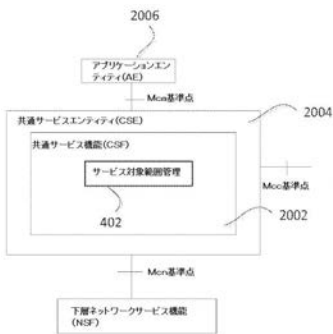


FIG. 20

【図21】

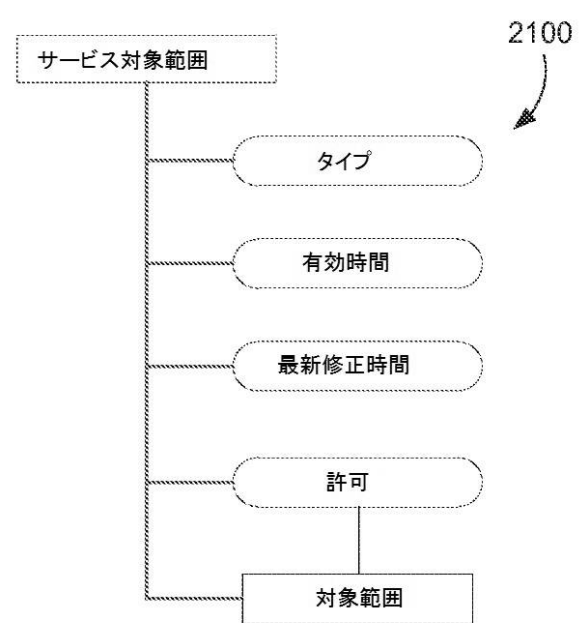


FIG. 21

【図 2 2 A】

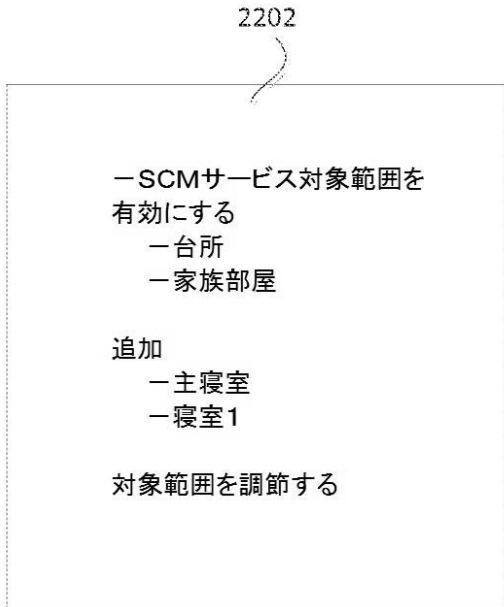


FIG. 22A

【図 2 2 B】



FIG. 22B

【図 2 3 A】

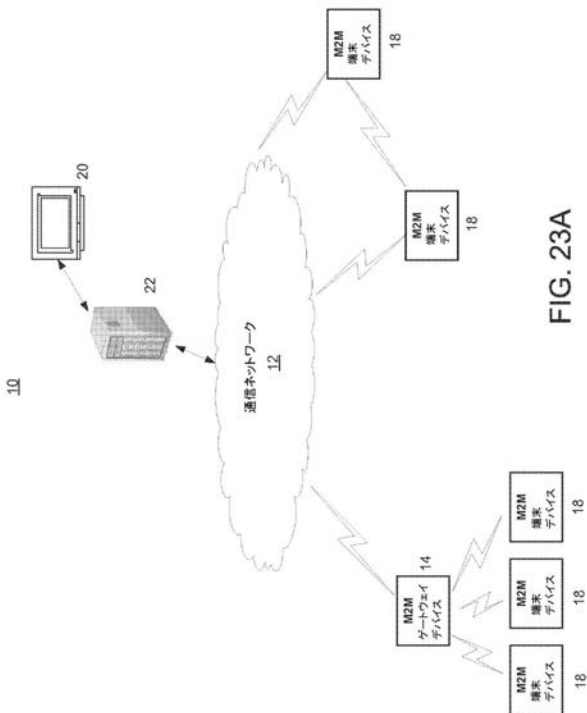


FIG. 23A

【図 2 3 B】

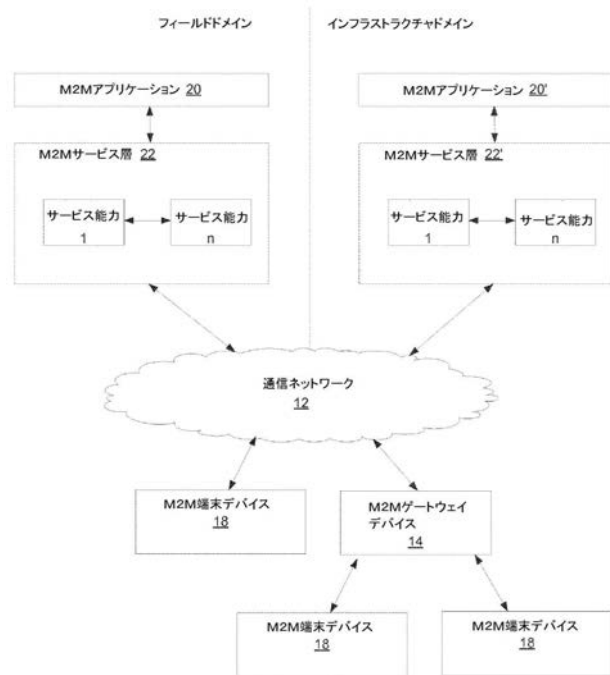


FIG. 23B

【図 2 3 C】

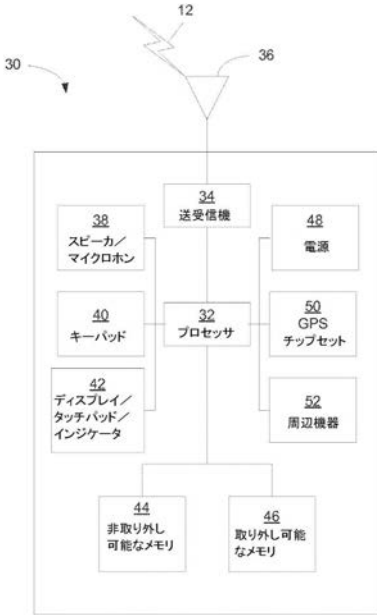


FIG. 23C

【図 2 3 D】

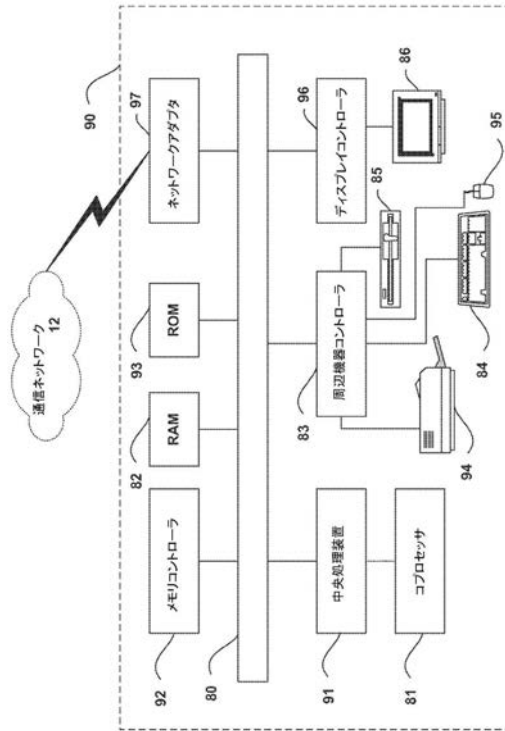


FIG. 23D

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

通信ネットワークのノードによる使用のための方法であって、前記ノードは、プロセッサおよびメモリを備え、前記ノードは、前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、
クライアントサービス要求をクライアントから受信することと、
サービス対象範囲報告をサービスノードから受信することと、
前記サービス対象範囲報告と前記クライアントサービス要求とを処理し、サービス対象範囲調節を決定することと、
前記クライアントサービス要求にサービス提供するために、サービス対象範囲調節通知を前記サービスノードのうち少なくとも1つに送信することと
 を含む方法を実装する、方法。

【請求項 2】

前記サービス対象範囲の処理は、サービス対象範囲の全体像を生成することを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記サービス対象範囲報告は、サービスIDと、サービスノードアドレスと、サービス対象範囲タイプと、前記サービス対象範囲およびその有効時間の指示とを含む、請求項 1

に記載の方法。

【請求項 4】

確認を SCM から前記サービスノードに送信することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの前記少なくとも 1 つの前記対象範囲の縮小である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの前記少なくとも 1 つの前記対象範囲の拡大である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記方法は、サービス対象範囲マネージャ (SCM) によって行われる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記 SCM は、サービス層内にある、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

通信ネットワークのノードによる使用のための方法であって、前記ノードは、プロセッサおよびメモリを備え、前記ノードは、前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、

サービス対象範囲報告をサービス対象範囲マネージャ (SCM) に送信することと、

サービス対象範囲調節通知を前記 SCM から受信することと、

前記サービス対象範囲調節通知に基づいて、サービスノードにおける対象範囲を調節することと

を含む方法の機能を果たす、方法。

【請求項 10】

サービス対象範囲要求を前記 SCM から受信し、それを処理し、前記サービス対象範囲報告を生成することをさらに含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記サービス対象範囲報告は、サービス ID と、サービスノードアドレスと、サービス対象範囲タイプと、前記サービス対象範囲の指示とを含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 12】

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの前記少なくとも 1 つの対象範囲の縮小である、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 13】

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの前記少なくとも 1 つの対象範囲の拡大である、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 14】

通信ネットワークのノードによる使用のための方法であって、前記ノードは、プロセッサおよびメモリを備え、前記ノードは、前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、サービス対象範囲マネージャ (SCM) の機能を果たし、

クライアントサービス要求を受信することと、

サービス対象範囲属性の指示を前記サービス対象範囲マネージャにおいてサービスノードから受信することと、

クライアントサービス要求に回答して、前記サービス対象範囲マネージャから前記サービスノードに、前記サービス対象範囲属性を調節するための命令を伝送することと

を含む方法を実装する、方法。

【請求項 15】

前記サービス対象範囲属性は、地理的エリアの指示を含む、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記サービス対象範囲属性は、クライアントのリストを含む、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記命令は、地理的エリアを拡大または縮小させるための命令を含む、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 8】

前記命令は、クライアントの数を増加または減少させるための命令を含む、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 1 9】

プロセッサおよびメモリを備えているノードであって、前記ノードは、前記ノードの前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記ノードの前記プロセッサによって実行されると、

クライアントサービス要求をクライアントから受信することと、
サービス対象範囲報告をサービスノードから受信することと、
 前記サービス対象範囲報告を処理し、サービス対象範囲調節を決定することと、
前記クライアントサービス要求にサービス提供するために、サービス対象範囲調節通知を前記サービスノードのうちの少なくとも1つに送信することと
 を前記ノードに行わせる、ノード。

【請求項 2 0】

前記サービス対象範囲の処理は、サービス対象範囲の全体像を生成することを含む、請求項 1 9 に記載のノード。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

本概要は、発明を実施するための形態において以下でさらに説明される、一連の概念を簡略化形態において導入するために提供される。本概要は、請求される主題の主要な特徴または不可欠な特徴を識別することを意図しておらず、また、請求される主題の範囲を限定するために使用されることも意図していない。さらに、請求される主題は、本開示の任意の部分に記載される一部または全ての不利ポイントを解決するという限界にも限定されない。

本発明はさらに、例えば、以下を提供する。

(項目 1)

通信ネットワークのノードによる使用のための方法であって、前記ノードは、プロセッサおよびメモリを備え、前記ノードは、前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、サービス対象範囲マネージャ (S C M) の機能を果たし、

サービス対象範囲報告をサービスノードから受信することと、
前記サービス対象範囲報告を処理し、サービス対象範囲調節を決定することと、
サービス対象範囲調節通知を前記サービスノードのうちの少なくとも1つに送信することと

を含む方法を実装する、方法。

(項目 2)

前記サービス対象範囲の処理は、サービス対象範囲の全体像を生成することを含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 3)

前記サービス対象範囲報告は、サービスIDと、サービスノードアドレスと、サービス

対象範囲タイプと、前記サービス対象範囲およびその有効時間の指示とを含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 4)

確認を前記 S C M から前記サービスノードに送信することをさらに含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 5)

前記サービス対象範囲報告を受信する前に、サービス対象範囲要求を前記サービスノードに送信することをさらに含む、項目 1 に記載の方法。

(項目 6)

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの前記少なくとも 1 つの前記対象範囲の縮小である、項目 1 に記載の方法。

(項目 7)

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの前記少なくとも 1 つの前記対象範囲の拡大である、項目 1 に記載の方法。

(項目 8)

前記 S C M は、サービス層内にある、項目 1 に記載の方法。

(項目 9)

通信ネットワークのノードによる使用のための方法であって、前記ノードは、プロセッサおよびメモリを備え、前記ノードは、前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、

サービス対象範囲報告をサービス対象範囲マネージャ (S C M) に送信することと、
サービス対象範囲調節通知を前記 S C M から受信することと、

前記サービス対象範囲調節通知に基づいて、サービスノードにおける対象範囲を調節することと

を含む方法の機能を果たす、方法。

(項目 10)

サービス対象範囲要求を前記 S C M から受信し、それを処理し、前記サービス対象範囲報告を生成することをさらに含む、項目 9 に記載の方法。

(項目 11)

前記サービス対象範囲報告は、サービス ID と、サービスノードアドレスと、サービス対象範囲タイプと、前記サービス対象範囲の指示とを含む、項目 9 に記載の方法。

(項目 12)

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの少なくとも 1 つの対象範囲の縮小である、項目 9 に記載の方法。

(項目 13)

前記サービス対象範囲調節は、前記サービスノードのうちの少なくとも 1 つの対象範囲の拡大である、項目 9 に記載の方法。

(項目 14)

通信ネットワークのノードによる使用のための方法であって、前記ノードは、プロセッサおよびメモリを備え、前記ノードは、前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、サービス対象範囲マネージャ (S C M) の機能を果たし、

サービス対象範囲属性の指示を前記サービス対象範囲マネージャにおいてサービスノードから受信することと、

前記サービス対象範囲マネージャから前記サービスノードに、前記サービス対象範囲属性を調節するための命令を伝送することと

を含む方法を実装する、方法。

(項目 15)

前記サービス対象範囲属性は、地理的エリアの指示を含む、項目 14 に記載の方法。

(項目 16)

前記サービス対象範囲属性は、クライアントのリストを含む、項目 1 4 に記載の方法。

(項目 1 7)

前記命令は、地理的エリアを拡大または縮小させるための命令を含む、項目 1 4 に記載の方法。

(項目 1 8)

前記命令は、クライアントの数を増加または減少させるための命令を含む、項目 1 4 に記載の方法。

(項目 1 9)

プロセッサおよびメモリを備えているノードであって、前記ノードは、前記ノードの前記メモリ内に記憶されているコンピュータ実行可能命令をさらに含み、前記命令は、前記ノードの前記プロセッサによって実行されると、

サービス対象範囲報告をサービスノードから受信することと、

前記サービス対象範囲報告を処理し、サービス対象範囲調節を決定することと、

サービス対象範囲調節通知を前記サービスノードのうちの少なくとも 1 つに送信することと

を前記ノードに行わせる、ノード。

(項目 2 0)

前記サービス対象範囲の処理は、サービス対象範囲の全体像を生成することを含む、項目 1 9 に記載のノード。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2014/062161

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. H04W4/00 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04W		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2011/300871 A1 (DOETTLING MARTIN [DE] ET AL) 8 December 2011 (2011-12-08)	1,3-19
Y	paragraph [0012] - paragraph [0018] paragraphs [0036], [0037] paragraph [0070] - paragraph [0077]	2,20
Y	US 2005/134499 A1 (LIU JUAN [US] ET AL) 23 June 2005 (2005-06-23) paragraph [0008] - paragraph [0015] paragraph [0028] - paragraph [0031] paragraph [0061] - paragraph [0062]	2,20
A	US 2013/188515 A1 (PINHEIRO ANA LUCIA [US] ET AL) 25 July 2013 (2013-07-25) paragraph [0069] - paragraph [0075] paragraphs [0085], [0141] - [0147]	1-20
	-/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		
<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents :		
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 3 March 2015		Date of mailing of the international search report 10/03/2015
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Straniero, Roberto

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2014/062161

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	EP 2 605 610 A1 (HUAWEI TECH CO LTD [CN]) 19 June 2013 (2013-06-19) paragraph [0003] - paragraph [0010] paragraph [0015] - paragraph [0020] -----	1-20

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2014/062161

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 2011300871 A1	08-12-2011	EP 2384592 A1 US 2011300871 A1 WO 2010076041 A1	09-11-2011 08-12-2011 08-07-2010
US 2005134499 A1	23-06-2005	NONE	
US 2013188515 A1	25-07-2013	AU 2011224415 A1 CN 102907068 A EP 2545694 A1 JP 5589098 B2 JP 2013522965 A JP 2014241608 A KR 20130004497 A US 2013188515 A1 WO 2011112683 A1	04-10-2012 30-01-2013 16-01-2013 10-09-2014 13-06-2013 25-12-2014 10-01-2013 25-07-2013 15-09-2011
EP 2605610 A1	19-06-2013	CN 102142980 A EP 2605610 A1 US 2013294285 A1 WO 2011150757 A1	03-08-2011 19-06-2013 07-11-2013 08-12-2011

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(74)代理人 230113332

弁護士 山本 健策

(72)発明者 ドン, リージュン

アメリカ合衆国 カリフォルニア 92130, サンディエゴ, アフリカン ホーリー トレイル 6085

(72)発明者 スターシニック, マイケル エフ.

アメリカ合衆国 ペンシルベニア 18940, ニュータウン, アンドリュー ドライブ 190

Fターム(参考) 5K201 BA02 BA06 BA17 BD06 CB17 CC02 CC04 ED09